

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<b>中期目標</b>	<p><b>【学士課程】</b> 1) 広く深い教養に支えられ、批判力・洞察力を備えた人間性豊かな人格を涵養する。 2) 専門教育での実りある学習成果を確保し、十分な基礎学力を着実に身につけ、総合的視野と高い能力を備えた人材を養成する。</p> <p><b>【大学院課程】</b> 大学院課程では、幅広い知識と視野を備えた人材養成を目指した学部教育に立脚して、各研究科の目標に沿った多様な諸分野の高度専門職業人及び先端的研究を推進する有為な人材を養成する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【104】</b> 成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する。</p>	<p><b>【104-1】</b> 単位修得率の合理的水準の維持・成績評価の公平性を確保するために、共通教育における成績評価分布の公開を拡大し、単位修得率についての合理的な基準の自律的構築に引き続き努める。</p> <p>-----</p> <p><b>【104-2】</b> 授業目標の達成度を尺度とする成績評価基準に従って成績評価が適切に実行されているかを検証する。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p> <p><b>【105】</b> 平成23年度からの共通教育新カリキュラムの策定に向け、平成18年度に実施した共通教育満足度調査等による学生からの要望等を下記のように取り入れた見直しを行い、人間力向上を目指して、コミュニケーション力、言語力、論理構成力を大きな柱とした新カリキュラム案を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語の満足度が低い状況を踏まえ、ステップアップ方式を導入するとともに、リメディアル教育の充実を図った。</li> <li>初修外国語の受講機会を拡大してほしいという学生からの要望を踏まえ、同科目の充実を図った。</li> <li>基礎科学科目の一部で実施した習熟度別クラス編成やリメディアル教育が学生の学習に効果的であったことから、これらの拡大を図った。</li> </ul> <p><b>【107】</b> 共通教育約50科目でポートフォリオを導入し、平成21年度から個々の科目における「学位授与の方針」の能力要素の獲得状況について、学生の自己評価とそれに対する教員による指導を行っている。</p> <p>さらに、全学教育機構においては、以下のような取組を引き続き実施することにより、基礎学力修得のための教育指導を徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に採択された「能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム」では、理学部対象の新入生ゼミナール科目を倍増し、基礎学力修得のための教育指導を強化した。</li> </ul>
<p><b>【105】</b> 「教養教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p><b>【105】</b> 共通教育において、満足度の低い項目に関して平成20年度の改善策の実行状況を検証する。</p>	
<p><b>【106】</b> 教養教育の教育成果に関して、専門教育に必要な基礎学力や社会人として必要とされる能力の修得という視点からの検証を絶えず実施する。</p>	<p><b>【106】</b> 「専門教育に必要な基礎学力」と「社会人として必要とされる能力」が教育の成果として保証される方策の検証の結果に基づいて、共通教育カリキュラムの見直しを行う。</p>	
<p><b>【107】</b> 専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う。</p>	<p><b>【107】</b> より多くの学生に基礎学力を修得させるためにポートフォリオ等を活用し、教育指導の充実に努める。</p>	
<p><b>【108】</b> 体育教育の成果を、スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるため</p>	<p><b>【108】</b> スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるための施策を継続して行</p>	<p><b>【112】</b> 平成20年度に、全学士課程に共通する「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を制定した。この方針において、豊かな人間性や、社会人としての基礎力、本学の特色として「環境マインド」を掲げ、社会での様々な分野で活躍しうる総合的な知力を育成する旨を明確にするとともに、方針の該当項目をシラバスに記述することにより教育成果を保証する取組を行った。</p>

<p>に、事後調査を実施するとともに、その結果を基にして教育方法の改善を図る。</p>	<p>い、教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>現行カリキュラムにおけるこの取組の実施状況について、カリキュラムマップを用いて検証した結果、総合的な知力を育成する教育課程が整備されていることを確認した。</p>
<p>【109】 教養教育と連携し、専門基礎教育及び専門教育のバランスがとれた体系的な教育課程とその実施体制を整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p>	<p>【109】 平成20年度に策定された全学士課程に共通するディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に即して、カリキュラムの点検を行う。</p>	<p>さらに、以下のとおり新たな取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理学部・教育学部・全学教育機構の協力による「理科の伝道師としての専門性と実践力を支援する教員養成プログラム」が、平成21年度科学技術振興機構「理系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に採択され、理科教育教員を目指す学生の、総合的な知力に基づく指導力の養成に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>【110】 「専門教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p>【110】 全学士課程において、満足度の低い項目に関して改善の作業状況を検証する。</p>	<p>【118】 各研究科において、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる教育課程を整備し、それに基づく教育を実施した。</p> <p>さらに、平成21年度には以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学系研究科において、博士後期課程保健学専攻を平成21年度に設置し、創造的な研究能力を有する教育・研究者及び高度専門保健医療職者の養成を目的とする教育課程を整備した。</li> <li>工学系研究科において、平成20年度に修士課程に設置した社会人学生対象の「ものづくり専門職コース」を拡大、充実し、平成22年度には、総合工学系研究科博士課程に専門職コースを設置することとした。</li> </ul>
<p>【111】 進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程を編成する。</p>	<p>【111】 平成20年度に策定された全学士課程に共通するディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に即して、社会からの要請に応じるための教育体系を必要に応じて見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済・社会政策科学研究科及び総合工学系研究科におけるダブルディグリー制度として、「グリーンMOTジョイント・ディグリープログラム」を平成21年度から実施した。</li> <li>高度な研究開発能力に加えて、成果を実用化に繋げるためのビジネスマインドを有する幅広い視野を持った博士を養成する「イノベーション創発人材育成プログラム」を開始した。（平成21年度文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」採択）</li> </ul>
<p>【112】 豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する。</p>	<p>【112】 平成20年度に策定された全学士課程に共通するディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に即して、豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育体系を引き続き整備する。</p>	<p>【123】 全学において、シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を実施し、ガイドラインのうち『受講者が達成目標に到達したかどうかを判定できる方法と基準を用いた成績評価方法を明記する』について徹底した。</p> <p>平成20年度に「成績評価分布Web公開システム」を導入し、このシステムにより共通教育科目において成績評価が授業達成目標の達成度を踏まえて行われているかを教員が相互に検証し、平成21年度には、各授業で学生が身につけることのできる「信州大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の各要素を、シラバスに明示した。これを効果的に行うために、同方針の内容、シラバスへの記載方法に関する説明会を開催し、教員の理解浸透を徹底した。</p>
<p>【113】 高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【113】 全学士課程において高度専門職業人等への進路を開く専門基礎力を着実に修得し得る教育を実施する。</p>	<p>全学教育機構、教育学部、経済学部、理学部、農学部、繊維学部等において、ポートフォリオを用いた授業方法を取り入れ、学生の学習目標とその到達度、達成度を教員が客観的に検証している。</p>
<p>【114】 学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色及び特徴を活かし、大学院課程の教育プログラムを体系的に整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p>	<p>【114】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	<p>【125】 平成19年度に提示した「『授業改善プログラム』について提案するガイドライン」に基づき、平成21年度に以下の全学的な授業改善プログラムを構築した。</p> <p>「学生による授業評価を、授業改善・教育改善に結びつけることを主眼とし、各学部で『授業改善アンケート』を実施する。そのアンケートによる教育改善の結果を毎年度教学担当理事が取りまとめ、学内に公表する。」</p>
<p>【115】 「大学院教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び修了生</p>	<p>【115】 満足度の低い項目に関して改善策を継続的に実施する。</p>	

<p>を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>		<p>上記取組の下、特に以下のような改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学教育機構では、「効果ある授業方法」を中心として毎年度設定するテーマの下に、優れた授業改善の取組を実践している授業を選定し、その改善方法を周知し共有することを目的とした取組「共通教育グッドプラクティス」を実施した。平成21年度は「学生の授業外学習を促進する方法」をテーマに2授業を選定し、発表会を開催するとともに、Webサイトで学内外に公表した。</li> <li>これまで学期末のみ実施していたアンケート調査を、平成21年度から新たに学期中途においても実施し、調査結果を踏まえた授業改善策をその学期中に講じることによって、改善効果が受講生全体に対して速やかに反映されるようにした。</li> </ul> <p>全学教育機構において、学期末の授業評価で中間授業評価の結果に基づく授業改善状況について学生に質問したところ、良好な評価結果が得られた。</p>
<p>【116】 高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【116】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【126】 各研究科において、教育目標を適切かつ効率的に実現するために点検評価委員会、FD委員会等を活用し、学生からの要望や社会からの要請の収集・分析結果を参考にして授業改善を行うPDCAサイクルを実現することにより、授業改善プログラムを構築した。この下で高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われている。</p>
<p>【117】 研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【117】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>特徴的な取組例は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合工学系研究科専門職コースは、講義と演習に実習を加えた体系的な教育課程とし、さらに、インターンシップを実践的な科目として必修化した。また、授業科目及び実習科目を充実し、修了に必要な総単位数を2倍の20単位以上とするなどの改善を行った。なお、このコースは平成21年度科学技術振興調整費「地域再生人材育成拠点プロジェクト」に採択された。</li> </ul>
<p>【118】 各研究科・専攻の特色及び特徴を活かした諸分野の教育と学術研究を通じて、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる。</p>	<p>【118】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【119】 各種の免許・資格の取得者、認定教育プログラムの増加を図り、各専門分野における社会進出を容易にすべく積極的に支援する。</p>	<p>【119】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【120】 進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する。</p>	<p>【120】 進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する教育体系を引き続き整備する。</p>	
<p>【121】 各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定し、それぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与する。</p>	<p>【121】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【122】 各研究科の理念・目標に沿って具体的諸目標を設定し、各専門分野での中核的な役割を担って活躍しうる高度専門職業人及び先端的研究に参画しうる研究者を養成する。</p>	<p>【122】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【123】 シラバスに授業達成目標を明示し、教育の達成度が客観的に検証できるようにする。</p>	<p>【123】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	

<p>【124】 学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を実施し、教員自身による目標達成度評価（即ち成績評価）との比較等から、教育の効果・成果を検証する体制をつくる。</p>	<p>【124】 平成20年度までの施策の効果・成果を検証する。</p>
<p>【125】 学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する。</p>	<p>【125】 授業改善プログラムを引き続き実施する。</p>
<p>【126】 大学院課程では、新たに授業改善プログラムを構築し、高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける。</p>	<p>【126】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【127】 大学院課程では、修士・博士の学位授与の方針と基準を明確化し公表することにより、学位水準の高度化を図る。</p>	<p>【127】 学位授与の方針を公表する。</p>
<p>【128】 学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する。</p>	<p>【128】 それぞれの課程の教育目標達成状況を各学部等の点検組織において確認する。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	<p>【 アドミッション・ポリシーの明確化 】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーを明確にして公表し、これに基づいた学生受入方策を適切に講じる。</p> <p>【 教育目標に即したカリキュラム 】</p> <p>1) 教育理念及び教育目標に即したカリキュラムを編成する。</p> <p>【 学習意欲を促進するための諸方策 】</p> <p>1) 学習意欲を高めるための諸方策を検討し、その実現に必要な体制整備を行う。</p> <p>【 公正で厳格な成績評価 】</p> <p>1) 公正で厳格な成績評価方法を検討し、それを実現するシステムを構築する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【129】</p> <p>アドミッション・センターが中心となり、各学部と調整を図りながら、全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを作成する。</p>	<p>【129】</p> <p>中期計画を達成済みのため、年度計画なし。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。</p> <p>この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p>
<p>【130】</p> <p>アドミッション・ポリシーに即した入試方法及び入試問題を作成する。</p>	<p>【130】</p> <p>共同出題体制など入試方法の提案を行う。</p>	<p>【130】</p> <p>新たに経済学部が共同出題体制に参画するとともに、アドミッションセンターに特任教授2名を配置して体制を強化し、共同出題問題の作成について一層の円滑化を図った。</p> <p>また、アドミッションセンターを中心に入学者に対するアンケートを実施し、過去に集積したデータと合わせて分析を行い、入試傾向等を把握した。このデータを各学部を提供し、各学部におけるアドミッションポリシーに即した入試方法の改善に活用した。</p> <p>入試における新型インフルエンザへの対応については、アドミッションセンターが中心となって対応方針を策定し、入試の円滑な実施を図った。</p>
<p>【131】</p> <p>志願者の進路動向を適切に把握するために、高校教員等と連携した懇談会を充実する。</p>	<p>【131】</p> <p>蓄積した志願者の進路動向に関するデータの分析に基づき、進路動向を適切に把握し、対象高校及び対象行事等の重点化を図る。</p>	<p>【131】</p> <p>進学相談会等の機会を利用して実施したアンケート調査によって、受験生が求めている情報を収集・分析した。複数選択を可として回答を求めた結果、「授業内容(1084/2155)」・「大学生活(945/2155)」が突出していることから、『大学案内』・『生活ガイド』の編集方針の策定に当たって、これを重点化することとした。</p> <p>また、平成21年度には、新たに『国立12大学入試広報連絡会』に加入し、会場型ガイダンスの場を、これまでの長野県内中心から東海・北陸地区にも拡大した。</p> <p>さらに、志願者数・合格者数・入学者数を県別に対比した結果、隣県の群馬県よりも兵庫県の高校出身者の方が多く、かつ大阪府とも僅差であることから阪神地区も強化対象地区とし、11月に初めて神戸市でのガイダンスに参加した。</p>
<p>【132】</p> <p>大学院にあっては、種々のマスメディア等を通じ情報を公開し、研究室開放等を積極的に行い、研究意識の高い志願者の開拓に努める。</p>	<p>【132】</p> <p>研究意識の高い志願者確保の方策を引き続き実施する。</p>	<p>【131】</p> <p>進学相談会等の機会を利用して実施したアンケート調査によって、受験生が求めている情報を収集・分析した。複数選択を可として回答を求めた結果、「授業内容(1084/2155)」・「大学生活(945/2155)」が突出していることから、『大学案内』・『生活ガイド』の編集方針の策定に当たって、これを重点化することとした。</p> <p>また、平成21年度には、新たに『国立12大学入試広報連絡会』に加入し、会場型ガイダンスの場を、これまでの長野県内中心から東海・北陸地区にも拡大した。</p> <p>さらに、志願者数・合格者数・入学者数を県別に対比した結果、隣県の群馬県よりも兵庫県の高校出身者の方が多く、かつ大阪府とも僅差であることから阪神地区も強化対象地区とし、11月に初めて神戸市でのガイダンスに参加した。</p>
<p>【133】</p> <p>各学部、研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善に努める。</p> <p>①社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な基礎教養を深めるカリキュラムを充実させる。</p> <p>②さまざまな文化や言語についての理解力・表現力等を養うカリキュラムを充実させる。</p>	<p>【133】</p> <p>(中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【135】</p> <p>文部科学省の現代GPに採択された「教育の質保証」プロジェクトの報告書を平成20年度に作成し、これを多元的・効果的な自主学習を重視した授業のあり方に関するガイドラインとした。このガイドラインを浸透させた</p>

<p>③基本的な情報処理の技法やメディアリテラシー能力を高める授業支援体制を充実させる。</p> <p>④コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めるカリキュラムを充実させる。</p> <p>⑤専門教育との連携を強化し、専門教育と整合性ある基礎学力を効果的に身につけさせるための教養教育カリキュラム並びに教養教育担当体制を整備・充実させる。</p> <p>⑥成績評価の基準を各授業科目で掲げられた目標への到達度で計り、同時にその目標は各教育課程の教育目標に沿ったものとするとし、それにより各教育課程での教育目標に対する教員・学生の意識を高め、教育効果の向上を図る。</p> <p>⑦単位互換、インターンシップ、社会の要請に配慮した地域関連科目等の充実を図る。</p>		<p>結果、平成21年度におけるe-Learning基盤システム「eALPS2.0」の利用科目が、平成20年度比で約1.5倍の636科目から933科目と増加した。</p> <p>また、同プロジェクトで行った取組を継続し、学習支援システム「KIEN」として多数のモジュール教材や映像化授業カタログなどを提供した。</p> <p>さらに、英語読解力の補助教材として、多読授業システム（ERS）を提供し、多読による英語の自主学習の推進をはかった。</p> <p><b>【139】</b>          松本合同図書館について、開館時間の拡大の他、閲覧室の空調設備増設、照明器具、ブラウジングルーム、トイレ、利用者用玄関の改修、閲覧机・椅子の更新等、学習空間の整備を進めたことにより、利用者数が毎月前年を上回った。</p> <p>また、全学教育機構の学生控室や経済学部のラウンジにおいては、カウンター配置を取り入れ、座席数も増やし、憩いのスペースとしての改善・整備を図ることにより、学生の自習や交流の場として充実させた。</p>
<p><b>【134】</b>          卒業生・修了生の進路状況調査と併せて、卒業生・修了生自身及び社会の評価を集約・解析する体制を設け、その結果を教育体制の改善に活かす。</p>	<p><b>【134】</b>          （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p><b>【135】</b>          平成16年度よりe-Learningシステムの積極的活用による、多角的・効果的な自主学習の環境整備を推進する。</p>	<p><b>【135】</b>          多角的・効果的な自主学習を重視した授業のあり方についてガイドラインの浸透に努める。</p>	
<p><b>【136】</b>          学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る。</p>	<p><b>【136】</b>          平成20年度に導入した成績評価システムの運用状況・効果を検証し、GPA制度の検討を引き続き行う。</p>	
<p><b>【137】</b>          国際的な言語理解能力を備えた人材の養成を促進するため、外国語による講義科目を開講する。</p>	<p><b>【137】</b>          （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p><b>【138】</b>          演習・実習・実験以外の講義科目についても双方向の少人数教育を促進する。</p>	<p><b>【138】</b>          双方向の教育に引き続き努める。</p>	
<p><b>【139】</b></p>	<p><b>【139】</b></p>	

<p>自習室・情報機器室等の充実を図る。</p>	<p>(中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p><b>【140】</b> 大学院にあっては、院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援体制を整える。</p>	<p><b>【140】</b> (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p><b>【141】</b> 大学院課程では、国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めるカリキュラム体制を強化する。</p>	<p><b>【141】</b> (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p><b>【142】</b> 成績評価基準を明確にし、「シラバス」等を通じ学生に公表し、その一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムをつくる。</p>	<p><b>【142-1】</b> シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を引き続き実施する。 <b>【142-2】</b> 成績分布を引き続き公表し、一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムとして機能させる。</p>
<p><b>【143】</b> 履修科目登録の上限設定などにより、単位制度の実質化を図る。</p>	<p><b>【143-1】</b> 全学士課程において厳正な成績評価を目指す方策（成績分布の公表）を普及させる。 ----- <b>【143-2】</b> 授業での自主学習用の課題の与え方に関するガイドラインの浸透に引き続き努める。</p>

**Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**③ 教育の実施体制等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p><b>【 適切な教職員の配置と任用 】</b>                  1) 教職員の適切な配置を有機的かつ機動的に実現する。                  2) 広く国の内外から最適な人材を登用する。</p> <p><b>【 教育の質を確保するための全学的な制度の整備と取り組み 】</b>                  1) 全国のモデルケースとなるような、分散型キャンパスに適合する教育インフラストラクチャの整備を図る。                  2) 教育活動に対する適正な評価と改善を実現するためのシステムを構築する。                  3) 教育改善を実現するための諸方策を検討し、実施する。                  4) 単位互換等による共同教育を推進する。                  5) 学士課程から大学院課程に至るまでの教育体制・教育組織の見直しを行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【144】</b>                      「人事調整委員会」を機動的に運用し、教職員の有機的かつ効果的な配置を実現する。</p>	<p><b>【144】</b>                      教員については人件費のポイント制に基づく人事管理方策を引き続き実施し、併せて、教員以外の職員についても総人件費改革の達成状況について検証する。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。                      この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p>
<p><b>【145】</b>                      教員の選考基準・方法を全面的に見直し、研究、教育、社会貢献、国際交流等の多様な選考基準を導入し、国の内外から公募する。</p>	<p><b>【145】</b>                      (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p><b>【146】</b>                      平成20年度戦略的大学連携支援事業により整備した遠隔システムを、県内大学で組織する「高等教育コンソーシアム信州」に活用し、単位互換制度を運用するとともに、構成大学による共同授業や、高等教育交流として開催されるフォーラム形式の「K3茶論」(計13回開催)を実施した。</p>
<p><b>【146】</b>                      平成16年度から全学的なe-Learningシステムを導入し、分散キャンパス間はもとより、他大学等外部との連携が図れるネットワークの整備を行う。</p>	<p><b>【146】</b>                      学内ネットワークの整備計画(全学的なe-Learningシステムも含む)を引き続き推進するとともに県内大学とのネットワークの整備も行う。</p>	<p><b>【148】</b>                      附属図書館の利用者の多様化に対応し、日本語・英語・中国語・韓国語による利用者が使いやすい利用案内を作成し、配布した。                      電子ジャーナルのパッケージ数を7件から9件に増やし、また、学術情報データベースのタイトル数を9件から11件に増やした。                      その結果、平成21年1月～12月期における電子ジャーナルの利用件数は、367,969件と前年に比し82,452件29%の増となった。                      さらに、研究成果のインパクトを、被引用度やダウンロード数といった指標を通じて総合的に把握できる、視認度評価分析システムを開発した。</p>
<p><b>【147】</b>                      画像伝送システム、無線LANシステム、視聴覚設備等の充実・整備により、利用環境の向上を図る。</p>	<p><b>【147】</b>                      保存配信システムの拡張により講義の保存配信システムの完成を目指す。</p>	<p>これらの成果により、ネットワーク型図書館としての機能が更に強化された。</p>
<p><b>【148】</b>                      各キャンパスが地域の特性を活かした専門図書館としてのレファレンス機能を高度化しつつ、全学の総合的な情報提供能力を強化したネットワーク型図書館を構築する。</p>	<p><b>【148-1】</b>                      各図書館のレファレンス機能の強化を図る。</p> <p>-----</p> <p><b>【148-2】</b>                      ネットワーク型図書館をさらに充実</p>	<p><b>【153】</b>                      平成20年度に引き続きコンテンツの開発を進め、平成21年度のe-Learning基盤システム「eALPS2.0」の利用状況は、科目数が933科目(平成20年度636科目)にのぼり、全学生の7割以上の7,111名(同6,631名)が同システムを利用した。</p>
		<p><b>【162】</b></p>



	する。	博士前期課程（修士課程）における教育・研究を通して養われた知識や技術による高度の専門能力を更に高め、創造的な研究能力を有する教育・研究者及び高度専門保健医療職者を養成することを目的として、医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）を平成21年度に設置した。
【149】 各学部に「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する。	【149】 各種調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みの機能を引き続き検証する。	【167】（繊維学部） 英語力のさらなる向上を目指し、以下の取組を実施した。 ・ TOEIC試験公式試験会場として、学生にとって受験しやすい環境を整え、同試験を4回実施した。 ・ 平成22年2月に国際交流センターとの共催により、TOEFL-iBT研修を実施し、14名の参加を得た。 ・ アジアゲートウェイプログラムに基づく、英語による授業コースを引き続き実施し、平成20年度と比較して、4コマ増やし6コマとした。 ・ 9月より6ヶ月間、インド工科大学デリー校Behera教授を特任教授（教育）として雇用し、大学院博士課程および修士課程において、英語による講義を行った。 TOEICのスコアについて、平成20年度入学生は、全体の平均値で入学時を100とすると、2年次終了時で24ポイント向上した。さらに、平成21年度入学生は、1年次終了時に11ポイント向上した。
【150】 各学部及び高等教育システムセンターのFDを組織的に推進する。その一環として、教員相互の授業のピア・レビューを積極的に推進する。	【150-1】 平成20年度に策定した組織的なFDの方針に基づいて、引き続き各学部ならびに全学教育機構によるFDを実施する。 ----- 【150-2】 授業のピアレビューを、引き続き推進する。	
【151】 カリキュラム及び教育方法の全面的な見直しを行いつつ、本学特有の基本教育プログラムを創出する。	【151】 本学特有の基本教育プログラムを実現するカリキュラム整備を進める。	
【152】 教育の向上に貢献した教員に対する「教育業績評価」のシステムを導入する。	【152】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）	
【153】 e-Learningの教育効果をより高めるためのコンテンツの開発を進める。	【153】 コンテンツの開発に引き続き努める。	
【154】 FDの全学的な取り組みを促進し、公開モデル授業等を通じた教員の研修体制を実質化する。	【154】 平成20年度に策定した大学としての組織的な研修体制の方針に基づき、全学的なFDを引き続き実施する。	
【155】 全学にベストティーチャー制度を設ける。	【155】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）	
【156】 教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策を検討する。	【156】 各学部は、教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策を引き続き実施する。	
【157】 国内外大学間の単位互換制度の充実をさらに推進する。	【157】 単位互換制度の整備と実施に引き続き努める。	

<p><b>【158】</b> 既存のSUNS施設を改善し、キャンパス間ブロードバンドを有効活用して、5キャンパス間を連携した機動的な教育体制を構築する。</p>	<p><b>【158】</b> (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p><b>【159】</b> 本学の新たな教育戦略を策定し、教育体制及び実施組織を根本的に見直す。</p>	<p><b>【159】</b> (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p><b>【160】</b> 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、文科系専攻を中心として大学院修士課程の教育課程、教育組織の見直しを行い、成案を得る。</p>	<p><b>【160】</b> 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、文科系専攻を中心として大学院の教育課程、教育組織の見直しに基づき、必要な教育施策を引き続き実施する。</p>
<p><b>【161】</b> グローバルな視点から高度専門職業人教育に対応するために、インターネット大学院に英語による履修コースの導入を検討する。</p>	<p><b>【161】</b> (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p><b>【162】</b> 先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うために、大学院博士課程のカリキュラム、専攻等を抜本的に見直す。</p>	<p><b>【162】</b> (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p><b>【163】</b> 地域・地方自治体等と連携した教育・研究を積極的に推進するために「地域社会教育研究支援室」を設置する。(人文学部)</p>	<p><b>【163】</b> (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p><b>【164】</b> 信州の自然・山岳を体験的に教材として教育研究に利活用する体制を整備するとともに、これを「サイエンス」の体感を通じた地域社会との恒常的な交流・連携にも活用する。(理学部)</p>	<p><b>【164】</b> 「信州自然誌科学館」を「2009青少年のための科学の祭典松本大会」の共催として開催する。</p>
<p><b>【165】</b> 高度専門職業人の養成に際し、客観的な評価体制を整備するために、客観的臨床試験(OSCE)に準じた評価システムを構築する。(医学部)</p>	<p><b>【165-1】</b> 医学部医学科では、6年生のAdvancedOSCEの試行を続け、更に改善する。</p>
	<p><b>【165-2】</b> 医学部保健学科では、OSCEに準ずる臨床能力試験を引き続き実施する。</p>

<p><b>【166】</b>          自然と共生し、フィールドとそれに根ざした農林業の教育力を高め、食と緑に係わる学部の資源を学部・大学院教育、生涯教育、地域連携に活用する教育研究拠点を形成する。          (農学部)</p>	<p><b>【166-1】</b>          新カリキュラムを実施する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【166-2】</b>          プロジェクト研究の積極的な推進を行う。</p>
<p><b>【167】</b>          大学院における国際連携教育を推進するために、英語によるカリキュラム、国際的単位互換制度等を導入する。(繊維学部)</p>	<p><b>【167】</b>          英語力のさらなる向上を目指すための施策を実施する。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p><b>【 組織的な学生支援体制の整備・充実 】</b> 教育・生活指導全般について、学生支援体制を整備する。</p> <p><b>【 学習相談・助言・支援の組織的な対応 】</b> 1) 多様化する学生ニーズに対応した、きめ細かな修学指導を行う。 2) 学生の自主的活動を人間的成長を促す活動として捉え、積極的に支援する。 3) 学生の自主的活動を教育的観点から積極的に支援する。</p> <p><b>【 生活相談・就職支援等への対応 】</b> 1) 学生が抱える様々な悩みや相談事等の窓口を全学的に整備する。 2) 学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図る体制を拡充・整備する。 3) 学生の職業意識の形成や就職指導等に必要な体制を拡充・整備する。</p> <p><b>【 学生の経済的支援体制の充実 】</b> 1) 学生の経済的支援体制の充実に努める。</p> <p><b>【 社会人・留学生に対する配慮 】</b> 1) 社会人学生を積極的に受け入れる学習環境を整備する。 2) 留学生に対する修学上・生活上等の相談指導体制を充実・整備する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【168】</b> 現在の学生センターを整備・充実し、「学生支援センター」に改組する。</p>	<p><b>【168】</b> (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p>
<p><b>【169】</b> 教員が学生をきめ細かく指導するチュートリアル・システム及びオフィス・アワーを全学的に導入する。</p>	<p><b>【169】</b> チュートリアル・システム及びオフィス・アワーを継続して実施する。</p>	<p><b>【171】</b> 松本キャンパス屋外運動場について、全天候型多目的フィールドに整備し、また、分散していたテニスコートを一箇所に集約する整備を行った。 全学教育機構の学生控室や、経済学部のリウンジについて、カウンター形式の改修、座席数の増加等を行い、学生の自習や交流の場として整備・充実した。 また、全学教育機構棟周辺の学生用掲示板について、学生の利便性が向上するように移設した。</p>
<p><b>【170】</b> 教室内外における学生の主体的な学習意欲を増進する環境を順次整備する。</p>	<p><b>【170】</b> 学生の主体的な学習意欲を増進する環境整備を引き続き行う。</p>	<p><b>【177】</b> 新たに常勤のカウンセラー1名を採用し、松本キャンパス、教育学部及び附属学校園で約400名に対するカウンセリングを実施した。 また、平成20年度に引き続き、学生相談担当職員のためのカウンセリング研修を実施し、カウンセリング体制の充実を図った。</p>
<p><b>【171】</b> 学生の課外活動施設や交流スペース等の充実を図る。</p>	<p><b>【171】</b> 学生の課外活動施設や交流スペース等の整備・充実を図る。</p>	<p><b>【179】</b> 学長オフィスアワーを各キャンパスにおいて延べ10回開催した。学生生活全般にわたる相談を実施し、延べ102名の学生が参加し、41件の要望や相談があった。特に学生寮に関する要望事項については、施設・設備、寮食改善など、早急な現場確認等により改善が図られた。 また、学務課共通教育グループと、学生支援課の学生対応窓口を集中化させ、ワンフロア化を図り、学生へのワンストップサービスを実現した。</p>
<p><b>【172】</b> 在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を開設する。</p>	<p><b>【172】</b> 在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を開設する。(4月入学式翌日から1週間)</p>	
<p><b>【173】</b></p>	<p><b>【173】</b></p>	

サークル活動に対する表彰制度の整備・充実を図る。	新学生表彰制度を実施する。	
【174】 サークル活動等に対して物心両面にわたる支援体制を整備する。	【174】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	【182】 各学部の就職支援担当教職員の要望に基づき、新たに「留学生向け講座」、「理系学生対象のガイダンス」、「ビジネスマナー基礎講座」、「業界企業研究講座」を開設した。 また、学生の要望により、就職ガイダンスは遠隔会議システムを利用せず、全キャンパスに出向き、学部の特色を取り入れた卒業後の進路傾向や就職支援体制を踏まえたガイダンスを実施した。 キャリア・サポートセンターの支援内容と、各キャンパスにおける個別就職相談について、学生に対して積極的に紹介した結果、個別相談が平成20年度の651件と比較して45件増加した。 卒業後2、3年が経過した既卒者を対象とした就職に関するデータベースは、ID・パスワード等の整備を行い、既卒者本人がキャンパス情報システムから直接卒業生向けの就職情報を検索することが可能になった。
【175】 NPO、NGO等との連携を図りつつ、ボランティア情報の収集・提供、受け入れ機関との連絡調整など、学生の自主的活動を積極的に支援する体制を構築する。	【175】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	【183】 就職ガイダンスは、平成21年度は50回開催し、平成20年度の10回と比較して5倍と大幅に増加させた。併せて、新たに「ビジネスマナー基礎講座」、「留学生向け講座」を開設した。さらに、大型就職イベントへの参加バスツアーを企画し、全学的に実施した。(参加学生数 82人) 学生に本学事務職員の業務を体験させる「信州大学学内One Dayインターシップ」を8月に開催し、職場訪問、業務内容の説明等を行った。(参加学生数 26人)
【176】 ボランティア活動に対する単位認定及び養成講座を開設する。	【176】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	【185】 学生に対する経済的な支援方策として、以下の取組を実施した。 ・ 成績優秀学生を対象とする授業料免除制度 免除者数 115名(学部生69名及び大学院生46名) 減免額 30,920千円 ・ 総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻における研究能力の優れた学生に対する授業料免除 免除者数 58名 減免額 8,304千円 ・ 社会人等学生を対象とする再チャレンジ支援プログラム事業による授業料免除を次のとおり実施した。 免除者数 235名 減免額 52,946千円
【177】 カウンセリング体制を充実し、学生相談担当職員のカウンセリング研修を実施する。	【177】 カウンセリング体制の充実を図る。	
【178】 留年生・休学者・不登校学生に対する情報収集と分析を行い、迅速に対応する。	【178】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	【187】 留学生対象のインターシップ科目において、平成20年度と同様、年4回の施設・企業見学を計画し、長野県内4社を訪問した。平成20年度に引き続き、各学部・研究科独自の短期留学科目受講者に加え、各学部の留学生にも参加を呼び掛け、各回とも合計20名前後の参加者を得た。
【179】 学生アルバイト、寮生活、地域とのトラブルなど、学生生活全般にわたって相談に応じる。	【179】 学生生活全般にわたる相談体制を継続し、実施する。	【188】 留学生寄宿舎不足を解消するため、松本市清水地区の職員宿舎について留学生寄宿舎に転用した。 また、留学生寄宿舎「松本国際交流会館」について、家族室を増室した。
【180】 学生相談機関と学内外の諸機関との連携・強化を図る。	【180】 学内外の諸機関との連携体制を継続し、実施する。	【190】 松本キャンパスにおいて、卒業後我が国に就職した留学生を対象とした
【181】 保健管理センターを健康安全センターに名称変更し、学生の身体的・精神的・社会的な自立支援のため、教育的視点から系統的な「人間教育・健康教育」の充実を目指す。	【181】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【182】 在学生、卒業生を含めた就職指導及びフォローアップ体制の充実を図る。	【182】 現行のキャリア・サポートセンターを全学的に機能させるための方策を実施する。	
【183】	【183】	

<p>就職相談・情報提供システムの充実、インターンシップの支援、キャリア形成への支援など、全学的な就職指導体制の拡充・整備を図る。</p>	<p>キャリア形成支援及び就職支援に関する施策の充実を継続して行う。</p>	<p>留学生同窓会を本格実施し、81名（うち卒業生32名）が参加した。同窓会では、卒業生によるスピーチ、在学生との懇談等を行った。 また、韓国において第5回目となる留学生同窓会を実施し、29名が参加した。</p>
<p>【184】 同窓会・後援会組織等との連携を強化する。</p>	<p>【184】 信州大学同窓会連合会の組織体制の強化と連携事項について引き続き検討し、協力体制を図る。</p>	
<p>【185】 本学独自の奨学金制度の導入を検討し、成案を得る。</p>	<p>【185】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【186】 大学院設置基準第14条特例の実施とともに、（工学系）インターネットコースや（経済）イノベーション・マネジメント専攻（夜間主コース）等の拡充・整備を図る。</p>	<p>【186】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【187】 欧米からの留学生受け入れの増加を図るため、各学部（研究科）独自の短期留学科目を充実するとともに、日本社会の現状を体験学習させるインターンシップ科目の開設を検討する。</p>	<p>【187】 平成20年度の留学生対象の授業科目の充実を図る。</p>	
<p>【188】 留学生宿舎不足を解決するための手段として、学生寮への留学生の入居等を検討・実施する。</p>	<p>【188】 留学生宿舎について、引き続き確保に努める。</p>	
<p>【189】 留学生センターを中心に、各学部留学生担当教員や就職委員会等関係委員会との連携・協力を推進し、日本語教育、修学上・生活上の指導助言・就職相談等の体制を充実強化する。</p>	<p>【189】 平成20年度のニーズ調査の結果をもとに、留学生に対して、教育・生活・就職等に関する支援を充実させる。</p>	
<p>【190】 留学生の卒業（帰国）後のフォローアップ体制を整備する。</p>	<p>【190】 国内での留学生同窓会を実施する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p><b>【 目指すべき研究の水準に関する基本方針 】</b></p> <p>1) 高度で個性的な研究分野を拡充・整備する。                  2) これまでの研究実績や特質を活かし、学術研究の一層の個性化を推進する。                  3) 重点研究領域や産学官連携研究等に関する研究戦略を全学レベルで策定する。</p> <p><b>【 成果の社会への還元等に関する基本方針 】</b></p> <p>1) 社会的要請に応えた質の高い教育・研究者を輩出する。                  2) リカレント教育を一層推進する。                  3) 研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに産学官連携活動等を一層推進する。</p> <p><b>【 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 】</b></p> <p>1) 客観性や専門性に優れた研究の質的・量的評価を実施する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【191】</b> 世界的な研究拠点を目指すことができる高度かつ特色ある研究分野のさらなる拡充・整備とともに、プロジェクト研究の推進、専攻や部門間の連携等による研究領域の総合化、学際化及び活性化等を図る。</p>	<p><b>【191-1】</b> グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学拠点」課題について、中間評価に向けての拡充・整備を図るとともに、学際・複合・新領域の分野の採択に向けて積極的な応募を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>【191-2】</b> 科学技術振興調整費プログラム先端融合領域のイノベーション創出拠点形成プログラム「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」課題について、再審査に向けて連携体制の整備状況及び得られた成果の検証を行い、一層の拡充・整備を推進する。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p> <p><b>【191-1】【197】【228】</b> 国際ファイバー工学教育研究拠点について、これまでの実施状況を検証し、主として以下の取組を実施した結果、これらの実施状況が、設置3年目の中間評価において、順調に進捗している旨の「A」評価を得た。 また、平成21年9月に実施した、8カ国の研究者、大学教員等9名を評価委員とするグローバルCOEプログラムの国際評価においても、良好な評価を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度は、新たに、インド工科大学（インド）、泰日工業大学(タイ)と、教育研究交流協定を締結した。</li> <li>また、マンチェスター大学（英国）、香港理工大学（香港）、ノースカロライナ州立大学（米国）に、グローバルCOEプログラム（繊維学部）の海外ブランチを設置することが合意されたことにより、世界的研究拠点としての体制が更に充実した。</li> <li>5月に「7th EAST ASIAN SYMPOSIUM ON POLYMERS FOR ADVANCED TECHNOLOGY (EASPAT-09 UEDA)」(参加者68名(内外国人は21名))をEASPAT実行委員会と共催した。</li> <li>9月に上田キャンパスを主会場として、国際若手研究者育成拠点シンポジウムを開催した。また、「第5回先端繊維国際会議 (ICAFTM2009)」(参加者125名(内外国人は66名))を主催した。</li> <li>10月に「The 3rd International Symposium on High-Tech Fiber Engineering 2009」を、韓国において慶北大学と共催した。</li> <li>国際特別講演会を12回開催した。</li> <li>「国際ファイバー工学コース」在籍者に対して、年間120万円～200万円程度のRA経費を支援した。また、自立的な研究遂行を促すため、年間30～50万円程度の研究費を支援した。</li> <li>若手研究者と学生が自由にグループを組織して研究を遂行する「若手研究プロジェクト」を学内公募し、重点的に研究費を配分した。</li> <li>拠点所属の助教各1名が、第47回空気調和・衛生工学会賞（論文賞）及びJournal of Oleo Science誌の論文賞をそれぞれ受賞した。</li> </ul>
<p><b>【192】</b> 学長のリーダーシップのもとに、本学におけるこれまでの研究の蓄積や人的、物的及び地理的条件を活かした独創的な研究分野を選定・組織化し、施策を推進する。</p>	<p><b>【192】</b> 研究戦略企画チーム会議を定期的で開催し、学際分野も含めた本学の中核研究テーマの推進を図るとともに、全学横断的なプログラムについて、各学部の協働体制を構築してゆく。</p>	
<p><b>【193】</b> 高度で個性的な研究を世界</p>	<p><b>【193-1】</b> 国際的に卓越した教育研究</p>	

<p>水準レベルで遂行したり、産学官連携で成果の得られるプロジェクト研究の企画・立案を行うなど、全学的な研究戦略を策定する体制を整備する。</p>	<p>領域の形成を図るための施策を引き続き検討するとともに、これを推進するための補助金等の獲得を目指す。</p> <p>-----</p> <p>【193-2】 戦略機能と実質的サポート機能の整備充実を引き続き図る。</p>	<p>【191-2】 再審査に向けて、連携体制の整備状況及び得られた成果を検証し、一層の拡充・整備を図った。</p> <p>主な取組例は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学と協働企業との連携により、ナノテク高機能ファイバーによるイノベーションを実現するための研究・開発を推進するとともに、試作品製造のための基本的設備の整備や、試作・評価業務を推進するため、企業出身者を拠点特任教員として雇用し、企業の技術を活用したサンプル評価用の紡糸・編織・加工等を行った。</li> <li>知的財産・ノウハウ・情報を蓄積する知的財産戦略本部（バンク機構）の整備を引き続き進めた。さらに、バンク機構の機動的な運用を実現するために、企業の知的財産管理経験者をコーディネーターとして配置した。また、協働企業との連携を深めるため、マネジメント活動を推進した。</li> <li>総合工学系研究科の講義科目の充実を図るため、新たに「ナノテク高機能ファイバー特論」を開講し、同科目において協働企業の技術者、当該領域の有識者によるオムニバス形式の講義を実施した。</li> </ul>
<p>【194】 基礎科学分野においては、長期的視点からの研究育成と研究成果の蓄積を目指す。</p>	<p>【194】 「学術研究の戦略的な推進」について、その内容をさらに発展させるとともに、それに基づく研究活動等の推進を図る。</p>	<p>また、5月には公開シンポジウムを開催し、「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」における研究の進捗状況・成果等を発信した。</p>
<p>【195】 人文・社会科学分野においては、学術的に高い研究成果を産み出すことに止まらず、さまざまな形で研究成果が人々に活かされ、文化面、政策面で社会に貢献することを目指す。</p>	<p>【195-1】人文学部 前年度までの活動成果をもとに、研究連携のあり方を検証する。</p> <p>-----</p> <p>【195-2】人文学部 社会貢献に寄与する研究成果公開の取組を継続する。</p> <p>【195-3】経済学部 研究成果の発信等により、引き続き地域社会への文化面・政策面において貢献する。</p>	<p>【192】【193-1】【223】 以下の3件の大型競争的資金が採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【科学技術振興調整費】 地域再生人材創出拠点の形成「信州・諏訪圏精密工業の活性化人材の養成」</li> <li>【科学技術振興調整費】 イノベーション創出若手研究人材養成「イノベーション創発人材育成システム」</li> <li>【地域卓越研究者戦略的結集プログラム】 「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」</li> </ul>
<p>【196】 ナノテクノロジーに関連した研究領域 (工学部、繊維学部) 一 長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成 一</p>	<p>【196】 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)の円滑な運営と推進を引き続き図る。</p>	<p>【193-2】 7月に文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に、『信州大学ビジョン2015』達成に向けた支援体制整備事業が採択された。同事業を実施するため、実施母体となる総合工学系研究科、医学系研究科の各研究科長及び国際ファイバー教育研究拠点、カーボン科学研究所の各拠点代表による「実地指導者会議」を組織し、事業の目的である教育研究高度化を推進するため、事業内容やテーマの確認及び人員の雇用計画の策定等を行った。</p> <p>また、同事業終了後も大学院及び教育研究拠点の高度化に関する意見等を調整する場として「拠点リーダー会議」を組織し、引き続き継続的・横断的に教育研究拠点の支援体制整備の推進にあたることとした。</p>
<p>【197】 先進ファイバー工学の研究領域〈COE形成領域〉 (大学院総合工学系研究科 博士課程)</p>	<p>【197】 グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学拠点」、科学技術振興調整費プログラム先端融合領域イノベーション創出拠点事業「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」、若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」の円滑な運営と推進を引き続き図る。</p>	<p>【194】 学術研究を戦略的に推進するため、科学研究費補助金「A評価」不採択者に対する研究経費支援を実施するとともに、採択率向上を目指し、科研費アドバイザー制度を導入した。</p> <p>【195-1】【195-2】 安曇野市、青木村との連携協定にもとづく事業の成果について検証した。その検証結果を踏まえ、長野県内の他の自治体との連携について検討し、うち、松本市とはワーキング・グループを設置し、人文学部との連携テーマについて庁内からの提案を募集し、提案に基づく事業に向けた協議を行う等の取組を実施した。安曇野市との連携に基づく受託研究について、平成20年度実施分の成果に係る市民</p>



<p>【198】 臓器移植・再生医工学の研究領域 (大学院医学研究科 博士課程独立専攻)</p>	<p>【198】 学内外の臓器移植・再生医工学等に関連する機関・組織等との連携を充実させ、当該領域に関する教育研究の一貫体制の構築を引き続き図る。</p>	<p>への報告会を7月に実施した。平成20年度実施分の受託研究の成果については、『安曇野の地域社会と景観』等の報告書を刊行した。 青木村との連携に基づいて実施された調査について、調査報告書を作成した。また、調査の成果報告会を平成22年度に開催することを検討した。 平成20年度に引き続き、『地域ブランド研究』を刊行し、地域振興に関連したテーマについて、大学内外の研究者および実務家の研究成果を公表した。</p>
<p>【199】 加齢適応医科学の研究領域 (大学院医学研究科 博士課程独立専攻)</p>	<p>【199】 予防医学を通じて実用化研究拠点の形成を引き続き推進する。</p>	<p>【196】 【ナノテクノロジーに関連した研究領域】 知的クラスター創成事業第Ⅱ期の3年間の研究成果について、9月に発表会を開催して社会に公表した。 研究面での成果として、民間企業との共同開発等によるCNT樹脂複合材の薄板成形技術等、多数あり、うち、製品化されたもの(音響機器分野への銀-CNT複合めっき部品等)や、経済産業省の公募事業に採択されたもの(有機半導体高効率精製装置の開発等)もある。</p>
<p>【200】 機能的食料開発学の研究領域 (大学院農学研究科 修士課程独立専攻、大学院総合工学系研究科 博士課程)</p>	<p>【200】 生活習慣病等の予防機能を有する機能的食品の評価を行うとともに、外部資金によるプロジェクト研究等の応募を積極的に行い、機能的食料開発学の教育研究を引き続き推進する。</p>	<p>【197】 【先進ファイバー工学の研究領域】 ○ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点 ・本拠点所属の助教が、日本セラミックス協会平成21年年会で最優秀ポスター賞を受賞した。 ・5月に機械振興会館において、公開シンポジウムを開催し、全国から200名を超える参加者があった。シンポジウムでは、本拠点の活動状況と将来計画を報告するとともに、ナノファイバーやスマートテキスタイル等の基礎研究から製品化までの本拠点における研究開発成果を発表・展示した。 ・10月及び3月に上田キャンパスにおいて、拠点が有する研究機能に関連した3回のセミナーを、イノベーション拠点セミナーとして公開した。</p>
<p>【201】 イノベーション・マネジメントの研究領域 (大学院経済・社会政策科学研究科 修士課程独立専攻)</p>	<p>【201-1】 イノベーション・マネジメント研究・支援センターの各種の取組による教育・研究活動を引き続き推進する。----- 【201-2】 環境人材育成の一層の推進を図る。</p>	<p>【198】 【臓器移植・再生医工学の研究領域】 臓器移植・再生医工学等に関連する機関・組織等との連携の充実により、免疫防御学、感染防御学・発生再生医学、循環器病態学、分子病理学等の各分野において研究を推進した。主な取組状況等を以下に示す。 ・自己免疫性糖尿病の発症にかかわる因子の免疫学的アプローチによる同定を目指して、東北大学・加齢医学研究所と共同研究を実施した。また、免疫制御学分野で推進しているアレルギー研究に関して、平成21年度日本免疫学会研究奨励賞を受賞した。 ・科学技術振興機構の平成21年度「重点地域研究開発推進プログラム」による支援を得て、イスラエルの企業シグマアルドリッチ・イスラエル社との共同で、子宮の悪性腫瘍と良性腫瘍を見分けるためのバイオマーカーの開発を行った。現在までに免疫に関する因子であるLMP2の発現を検出するための試薬が開発され、平成22年度内に同社より販売される予定である。この成果に対して(財)新技術開発財団より第41回(平成21年)市村学術賞貢献賞が授与された。 ・平成21年度より新規開始されたJST研究成果最適化支援事業(A-STEP)において、IBL(免疫生物研究所)との共同研究課題「創薬シーズ開発の効率化に向けた次世代疾患モデルマウスの迅速作製技術開発」が採択された。12月より、A-STEP本格研究開発ステージ研究課題として、日本科学未来館研究施設(毛利衛館長)において、IBLとの共同研究を開始した。 ・6月に理化学研究所及びバイオベンチャーである(株)ジーンテクノサイエンスとの3者間において、研究課題「RAMP2の病態生理学的意義の解明と応用」の共同研究契約を交わし、当該研究に着手した。</p>
<p>【202】 信州のフィールドを活かした、自然と人間との共生を追求する新たな学問領域「山岳科学」の創造</p>	<p>【202】 信州のフィールドを活かした、山岳科学に関する教育・研究活動を引き続き推進する。</p>	<p>【203】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【203】 大学院においては、高度専門職業人の養成に力点を置き、出口保証を十分に意識し、本学と卒業生の受け皿組織との連携等を充実させる。</p>	<p>【204】 産学官連携教育研修システムの確立を図る。</p>	<p>【204】 産学官連携教育研修システムの確立を図る。</p>
<p>【204】 社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する。</p>	<p>【204】 産学官連携教育研修システムの確立を図る。</p>	<p>【204】 産学官連携教育研修システムの確立を図る。</p>

<p>【205】 研究理念・目標，研究成果と意義，研究者の研究概要等を分かり易く工夫し，電子情報やメディアを通して，教職員，学生及び広く学外へ情報発信し，研究成果の社会への還元を努める。</p>	<p>【205】 研究成果等について，Webサイト等を活用して，学内外へ情報発信し，研究成果の社会への還元を努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アドレノメデュリンとその受容体活性調節システムの病態生理学的意義についての研究に対して，第13回 高峰謙吉研究奨励賞の他，第38回日本心臓血管作動物質学会，第82回日本内分泌学会，第17回日本血管生物医学学会，第14回国際内分泌学会，第14回日本心臓血管内分泌代謝学会で学会賞が授与された。</li> </ul>
<p>【206】 教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策を検討し，可能なところから実行する。</p>	<p>【206】 Webサイトを活用した信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)に研究プロジェクト関連データの提供を行い，各教員の研究成果の発信を引き続き促進する。</p>	<p>【199】 【加齢適応医科学の研究領域】 インターバル速歩トレーニング(HIWE:High-intensity interval walking exercise)により，予防医学を通じた実用化研究拠点の形成を以下のとおり推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Yale大学(アメリカ)，Mayo Clinic(アメリカ)の他，さらに，平成22年2月から，Copenhagen大学(デンマーク)(運動生理学の国際拠点)と共同研究を開始した。</li> <li>・ 運動反応遺伝子候補の同定やHIWEによる遺伝子メチル化の若返りについての研究成果について論文発表を行うとともに，2月に開催した塩尻市市民公開シンポジウムにおいて講演を行った。</li> <li>・ 8月に「国際スポーツ医科学ネットワークフォーラム2009」を開催した。</li> </ul>
<p>【207】 研究教育活動実績等のデータベース化と公表により社会的評価を受ける。</p>	<p>【207】 (中期計画を達成済みのため，平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【200】 【機能性食料開発学の研究領域】 引き続き，「信州機能性食品開発研究会」との共同研究を推進し，共同研究契約(55万円)に基づく技術相談(9件)，受託試験(2件)を行った。</p> <p>その他，機能性食品開発学の研究領域に関する事業が，社団法人食品需給研究センター「食農連携促進技術対策モデル地域技術連携促進事業」や，全国中小企業団体中央会「農商工連携等人材育成事業」に採択され，それに基づく地域の特産物を活用した農産物の生産・加工に関する講義・研修等が関係企業から好評を得た。</p> <p>また，初乳の生体防御機能に関する研究を東北大学，名古屋大学，岐阜大学との連携により推進し，それに基づき開発した健康維持食品が民間企業により商品化される等の研究成果があった。</p>
<p>【208】 教員個人や研究組織等の研究成果・業績を学外者等がピアレビューするシステムを構築し，機能させる。</p>	<p>【208】 (中期計画を達成済みのため，平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【201】 【イノベーション・マネジメントの研究領域】 引き続き，革新的な技術開発や，地域連携の取組について功績があった長野県内の企業・団体を表彰する「第5回信州イノベーション大賞」の表彰を2月に実施した。</p> <p>また，「中小企業サマースクール」，「地域資源活用ビジネス公開講座」(3回)等を開催し，地域への知の発信に努めた。</p>
<p>【209】 先端的な研究分野においては，国際的な研究評価を実施する。</p>	<p>【209】 (中期計画を達成済みのため，平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>引き続き，環境省「グリーンMOT(技術経営)教育プログラム」(平成20～22年度)の事務局として，関係部局と連携，協力しつつ以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プログラムの開発・普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同プログラム(ジョイント・ディグリー制度を含む)の支援</li> <li>・ 同プログラム学習テキスト二巻の編集(『中小企業経営と環境』及び『現代社会における企業の役割』)</li> </ul> </li> <li>○地域連携事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域産学官による「信州サステナビリティ・フォーラム」の開催</li> <li>・ 「信州サステナビリティウィーク2009」を新たに実施</li> </ul> </li> <li>○調査事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飯田市における環境に配慮した暮らしに関する住民アンケート調査を実施</li> <li>・ 信州大学と上海師範大学の共同で，環境に関する学生意識の比較調査を実施</li> </ul> </li> </ul> <p>【202】【218】 【山岳科学の領域】</p>

山岳科学総合研究所においては、平成21年度も引き続き「信州フィールド科学賞」及び「信州フィールド科学奨励賞」の募集を行い、同科学賞は大学の研究者1名、同科学奨励賞は大学院学生1名が受賞した。11月に授賞式を行い、併せて「フィールド観測から火山地下の水、熱水、マグマ」をテーマとした記念シンポジウムを開催した。

7月には、同研究所と林野庁中信森林管理署との連携協力協定を締結し、北アルプスを中心とする国有林についての調査研究及び施設の相互利用等の協力体制を強化した。

その他、大学院総合工学系研究科との連携による「フィールド実践セミナー」の開催、山岳地域における気象観測データの収集とWeb発信等の教育研究活動を実施した。

**【205】**

長野県下19高等教育機関の研究者情報をデータベース化し、一挙に検索、閲覧ができるオンラインシステム「信州産学官連携機構人財マップ (SIS Assets Map)」を構築した。同情報については、信州産学官連携機構 (SIS) のWebサイトに公開し、研究シーズ情報を提供した。

公開した平成21年9月から平成22年3月までのトータルアクセス件数は 32,992 件、ユニークアクセス件数は 12,044件で、月平均のトータルアクセス件数は 4,713 件、ユニークアクセス件数は1,721件であった。

**Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**② 研究実施体制等の整備に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p><b>【 適切な研究者等の配置に関する基本方針 】</b>          1) 点検評価の結果を踏まえた研究者等の再配置と活性化を推進する。</p> <p><b>【 研究環境の整備に関する基本方針 】</b>          1) 重点領域の研究目標等の達成のため、必要な資源を重点配分する。</p> <p><b>【 知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する基本方針 】</b>          1) 知的財産の創出・取得を推進し、その管理・活用を図る。</p> <p><b>【 研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 】</b>          1) 全学的な方針に基づく計画的な点検評価と評価結果を改善・改革に結びつける一連のサイクルを大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。</p> <p><b>【 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 】</b>          1) 共同研究等の推進に必要な環境を整備する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【210】</b>            研究体制や研究支援体制について、学外者がピアレビューするシステムを構築する。</p>	<p><b>【210】</b>            (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。            この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p> <p><b>【215】</b>            7月に文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に、「『信州大学ビジョン2015』達成に向けた支援体制整備事業」が採択された。本事業は『信州大学ビジョン2015』の重点目標である大学院における「21世紀を切り開く高度専門職業人及び研究者の養成」及び「研究面における全国的、世界的拠点の形成を目指した体制の整備」を達成するため高度化推進プロジェクトを実施するとともに、プロジェクト実施と一体的に支援事業従事者の雇用・育成及び支援体制の整備を行うものである。            これに基づき、技術者及び支援業務従事者の雇用を行い(雇用人数182名(うち新規採用97名))、組織横断的に業務を実施し、研究者の研究時間確保、競争的資金の積極的導入、国際研究と国際交流、産学官による共同研究の活発化を図った。</p> <p><b>【217】</b>            引き続き、設備マスタープランを整備し、設備機器の計画的な充実を図ることとし、ヒト環境科学研究支援センター機器分析部門が中心となって、研究基盤となる利用頻度の高い学内共同利用可能な既存設備を対象に、設備の更新または既存大型設備の補修・改修による「復活・再生」を行った。            また、平成21年度も間接経費によって約3千万円の予算を措置し、農学部微量代謝物解析システムの導入、教育学部の呼吸代謝装置の導入及び複合分析装置制御系・排気系の更新、ヒト環境RI部門のRI排水制御装置の導入及び理学部の全自動蛍光X線分析装置の修理を行った。</p> <p><b>【220-1】</b>            科学技術振興機構(JST)のシーズ発掘に「信州産学官連携機構(SIS)」から応募し、24件(うち本学関係22件)の課題が採択された。            JST新技術説明会を本学の主導のもと、SISとして11月に開催し、4校の</p>
<p><b>【211】</b>            学長のリーダーシップのもと、上記の検証結果などを踏まえ、教員等の柔軟な再配置とその不断の点検評価システムを構築・運用する。</p>	<p><b>【211】</b>            (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p><b>【212】</b>            教員の任期制の導入を各分野の実情に応じて拡大し、より高度な研究の達成を目指す。</p>	<p><b>【212】</b>            (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p><b>【213】</b>            任期制に加えて、各分野の実情に応じて研究者の流動性を高め、研究組織の活性化を図るための方策について検討し、実施に移す。</p>	<p><b>【213】</b>            (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p><b>【214】</b>            研究支援体制の一つとして、学内外の組織や資金を利用したポストドクトラルフェローシップの体制を整備し、その充実を図る。</p>	<p><b>【214】</b>            日本学術振興会の各種制度への応募、学内における若手の萌芽的研究を支援する奨励研究員制度及びアシエイト研究員制度を引き続き推進する。</p>	
<p><b>【215】</b>            研究支援のために、学内外の組織</p>	<p><b>【215】</b>            外部資金の活用等により、引き続</p>	

<p>や資金を利用して、高度技術者を雇用しうるシステムを検討し、整備を図る。</p>	<p>き研究支援のための高度技術者の確保に取り組む。</p>	<p>新技術を紹介した。 SIS参画大学である松本歯科大学において「大学の知的財産管理体制構築支援セミナー」を12月に開催し、知的財産に対する啓発活動を行った。</p>
<p>【216】 学長あるいは学部長がリーダーシップを発揮するための裁量的経費を十分に確保するとともに、研究資金等を重点配分するシステムを整備・充実する。</p>	<p>【216】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【220-2】 各学部の事務部門、(株)信州TLO及び本部管理部門のキャンパス間のLANシステムを一本化した。 また、管理部門と業務部門で保管している特許関連書類を電子化し、特許管理情報及び技術移転情報の共有化と、管理業務の簡素化を図った。</p>
<p>【217】 研究に必要な設備や大型機器の有効活用の運営体制を整えるとともに、設備・機器の整備を計画的に推進する。</p>	<p>【217】 全学的な設備・機器の整備を視野に入れた設備マスタープランに基づき、計画的に整備する。</p>	<p>【221】 職務発明規程の見直しを行い発明手続きの簡素化を図るとともに、商標の取扱を定めた。 出願特許の管理件数増加に対応し、管理業務の簡素化を図るため、特許関連ファイルの電子化システムを導入し、書類の検索時間の短縮、ペーパーレス化を行った。</p>
<p>【218】 山岳科学の総合的研究を推進するため、教育研究を支援する諸施設の整備・充実を図る。</p>	<p>【218】 「山岳科学」に関する教育研究が円滑に推進できるような諸施設および諸機器の整備・充実を図る。</p>	<p>【224】 12月に「長野県地域の、大学が得意とする素材研究(カーボンナノチューブ、ファイバー、タンパク質や酵素などの生物系素材、他)や、産業界が得意とする超精密技術、といった研究・技術シーズを、メディカル領域へ育成展開し、地域のメディカル産業を飛躍的に発展させるために、総合的に利活用できる拠点『信州メディカルシーズ育成拠点』が、科学技術振興機構の「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択された。 この拠点の取組において、「医療機器や、医療機器用スーパーモジュールの開発」、「機能性食品の開発」、「健康産業の創出」を目指す拠点整備を行い、平成22年度からの産業界等との共同研究を推進することとしている。</p>
<p>【219】 ヒト環境科学研究支援センターの充実を図り、全学的な研究支援体制を整える。</p>	<p>【219】 全国の大学等が参加する遺伝子実験施設連絡会議を開催する。</p>	<p>【225】 流動性の高い教員組織の整備を図る方策として、本学が採択された科学技術振興調整費(若手研究者の自立的な研究環境整備促進)課題名「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」に基づくテニユア・トラック制度について、平成21年度も引き続き総合工学系研究科において実施し、新たに当該プロジェクト経費によって2名、大学運営資金によって2名の優秀な若手研究者を採用した。また、同制度を全学的な制度として定着させるための準備を開始した。</p>
<p>【220】 全学の産学官連携体制の充実を図るとともに、(株)信州TLOや信州大学の研究組織等と協力して信州大学教員等の知的財産を管理・活用する組織を整備する。</p>	<p>【220-1】 信州産学官連携機構の事業を推進するとともに、さらなる知財の創出、活用を図る。 ----- 【220-2】 知的財産支援部門においては、(株)信州TLOと協力して現状の見直しを行い、実績の向上を図る。</p>	<p>【226】 大学院医学系研究科臓器移植細胞工学医科学系専攻では、研究の高度化及び人材育成に努めた。 人材育成に当たって、若手研究者、大学院生の海外派遣の推進、研究成果発表の奨励を行った。 その結果、学会等から5件の「Young Investigator Award」(研究員3件、大学院生2件)を受賞し、大学院生1名が「Poster Award」を受賞した。また、同専攻所属教員も学会から「高峰譲吉研究奨励賞」を受賞する等の成果があった。 大学院医科学系研究科加齢適応医科学系専攻は、研究の高度化及び人材育成に努めることとし、8月には国際シンポジウムを開催して研究成果発表を行い、国際的な予防医療研究を推進する研究者育成のための教育プログラムを実施した。さらに、医学部附属病院先端予防医療センターと連携</p>
<p>【221】 信州大学の特徴を活かして、製造部門(工学部、繊維学部が中心)及びゲノム・バイオ・ライフサイエンス部門(医学部、農学部、理学部が中心)を主とした二つの知的財産管理部門を設立し、その両者を効果的に運用するシステムを確立する。</p>	<p>【221】 知的財産支援部門において、知的財産の創出、取得管理機能の充実を図る。</p>	<p>【222】 研究活動に関する自己点検・評価、学外者によるピアレビュー、及び第三者評価機関による評価を定期的に行い、その結果を公表するとともに</p>
<p>【222】 研究活動に関する自己点検・評価、学外者によるピアレビュー、及び第三者評価機関による評価を定期的に行い、その結果を公表するとともに</p>	<p>【222】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【222】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>

に、その結果を受けた改善状況をモニターし着実な改善を促す体制を確立する。		することにより、運動反応遺伝子の研究を深化させた。 その結果、同専攻所属教員が学会から「日本生理学会奨励賞」を受賞する等の成果があった。
【223】 評価結果を踏まえ、学長のリーダーシップのもと各種資源を重点配分し、世界的研究拠点形成など研究活動の質的向上を図るためのシステムを構築し、機能させる。	【223】 平成22年度のグローバルCOEプログラム及び科学技術振興調整費等の採択に向け、引き続き積極的に応募を行う。	【227】 平成20年度に引き続き、カーボン科学研究所において、カーボンナノチューブに関する研究を推進した。 平成21年度は、国内外の著名な研究者を招聘した講演会を年22回開催するとともに、国際会議「2nd International Workshop on CNT's Toxicology and Safety (2nd IWCTS)」(6月)、「3rd International Workshop on CNT's Toxicology and Safety (3rd IWCTS)」(2月)を開催した。 また、これまでのカーボン科学技術研究の実績が評価され、11月に、科学技術振興機構の「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」において、本学の「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトが採択された。
【224】 全学の研究設備や施設を民間や産業界、あるいは他大学との共同研究に利用できるように支援体制を整え、共同研究を推進する。	【224】 共同研究の推進を引き続き図る。	
【225】 全学の共同研究プロジェクトや、他大学、他研究機関の施設を利用する共同研究プロジェクトを推進するため、流動性の高い教員組織に整備する。	【225】 共同利用・共同研究拠点等への申請を行い、拠点整備を促進する。	
【226】 医学部は、大学院医学研究科の個性化を図り、なかでも臓器移植細胞工学医科学系と加齢適応医科学系の二つの独立専攻における研究の高度化と、これらの研究領域の国際的研究・教育を担う後継者の育成に努める。	【226-1】 臓器移植細胞工学医科学系 検討した改善策を基にさらなる研究の高度化と大学院生の教育及び研究指導法の改善を行い、質の高い後継者育成に引き続き努める。 ----- 【226-2】 加齢適応医科学系専攻 自己点検及び外部評価結果の分析による改善策の実践をも含め、病院、あるいは地域機関と連携し、先端予防医療の教育・研究をさらに充実させる。	
【227】 工学部は、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を形成する。	【227】 カーボン科学研究所が世界的な研究センターとなるための施策を引き続き行う。	
【228】 繊維学部は、21世紀COEプログラムを推進し、先進ファイバー工学の世界的研究拠点を構築する。	【228】 国際的先進ファイバー工学拠点として、活動を維持発展させるための施策を検証し、改善を図りながらグローバルCOEプログラムを継続する。	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p><b>【 教育研究における社会との連携に関する基本方針 】</b></p> <p>1) 地域社会の文化的拠点としての大学の機能充実を図り、地域内の多様な文化的、社会的要請に対して、積極的に対応する。</p> <p>2) 県内の他大学及び研究機関との連携を進め、地域の総合的教育水準及び文化水準の向上に寄与する。</p> <p>3) 研究面において、社会のニーズと大学の研究シーズを有機的に結合し、地域社会の中核的研究拠点としての機能を強化させる。</p> <p>4) 大学の知的所有権の保全・活用と技術移転を推進する。</p> <p>5) 公的機関や地域社会等と連携して研究成果の社会的還元を努める。</p> <p><b>【 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針 】</b></p> <p>1) 国際マネジメント能力を向上させるとともに、本学の中・長期的国際戦略を策定し、推進する。</p> <p>2) 留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣を積極的に推進し、国際的視野からの大学教育の充実を図る。</p> <p>3) 研究面での国際交流を推進し、先端的、独創的な研究分野において世界的研究拠点の形成を目指す。</p> <p>4) 公的機関や地域団体との連携を図りつつ、本学を地域の国際交流の拠点とする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【229】</b> 生涯学習を一元的に統括する体制を整備し、多様な社会的ニーズに応える総合的生涯学習プログラムを作成し、段階的に実施に移す。</p>	<p><b>【229】</b> 地域市町村との連携を密に、多様な社会ニーズに応える生涯学習事業を行う。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p> <p><b>【229】</b> 包括的連携協定を締結している伊那市及び長野市との連携協議会をそれぞれ開催し、里山セミナー等の連携事業の実施状況の確認・協議、生涯学習センター企画講座等の連携事業の実施状況の確認や、新規に連携を予定・希望する事業に関する協議等を行った。 産学官連携教育研修システムに関する検討会において、学内の社会人教育に関する事業を洗い出し、取りまとめたパンフレットを作成し、関係企業、自治体等に送付した。</p>
<p><b>【230】</b> 教育研究成果を社会的に還元するために、出前講座、市民開放授業、公開講座、テレビ放送公開講座等のプログラムを見直し、さらに充実・発展させる。</p>	<p><b>【230】</b> これまで行ってきた生涯学習プログラムについて検証を行い、地域と密接に連携した社会貢献事業を行う。</p>	<p><b>【230】</b> 地域貢献を推進するため以下の生涯学習事業を実施した。 ・放送公開講座（平成22年1月23日～2月23日） テーマ「青少年の健康を守る ～生活習慣病の予防を目指して～」 ・JTBシニアサマーカレッジ（8月24日～9月4日、参加者33名） ・出前講座（登録数275件、実施数109件） ・市民開放授業（科目数 1,206科目、延べ受講者数 382名）、等 このうち、市民開放授業については、サービス向上を図るため、学務情報システムにリンクした市民開放授業受講管理用システムを構築し、平成21年度から運用を開始するとともに、松本キャンパスにおいてはこれまで開講学部ごとに行っていた受講受付窓口を、平成22年度から一本化することとした。</p>
<p><b>【231】</b> 地域における学術情報の中核的拠点として、附属図書館の開放をさらに拡大する。また、教員による研究成果の出版と本学独自の教材の開発・出版を促進するために、大学出版会の設立を検討し結論を出す。</p>	<p><b>【231-1】</b> 附属図書館の開放を引き続き推進する。</p> <p>-----</p> <p><b>【231-2】</b> 機関リポジトリへ掲載する論文等を拡充し、研究成果の発信を促進する。</p>	<p><b>【231-1】</b> 松本市美術館との共催により所蔵絵画展を開催し、1万名を超える展覧者を得た。また、松本合同図書館の閲覧室を利用して、小谷コレクション展を開催した。</p>
<p><b>【232】</b> 地域連携のための学内支援組織を基盤として、自治体、住民組織、NPO等と連携して、生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対して、全学的に支</p>	<p><b>【232】</b> (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	

<p>援する体制を構築する。</p>		<p>さらに、塩尻市立図書館との連携による講演会や、本学の環境マインド推進センターと連携してのシンポジウムを開催するとともに、環境図書館展を行い、附属図書館の開放と地域連携を推進した。</p>
<p>【233】 県内の他大学等との間で、地域貢献や単位互換制度等に関する連携について協議を進め、合意を得たものから実施に移す。</p>	<p>【233】 高等教育コンソーシアム信州の一員として他大学との連携を強める。</p>	<p>松本合同図書館は平日の開館時間を拡大し、教育学部/工学部/農学部/繊維学部の図書館は、休館であった日曜日・祝日を試験期に合わせて開館した。</p> <p>特に松本合同図書館は、開館時間の拡大の他、閲覧室の空調設備増設、照明器具、ブラウジングルーム、トイレ、利用者用玄関の改修、閲覧机・椅子の更新等、学習空間の整備を進めたことにより、利用者数が前年度と比較して13%上回った。</p>
<p>【234】 長野県環境保全研究所、大町山岳博物館等との研究面での連携を進め、長野県の自然環境保護に積極的に協力する。</p>	<p>【234】 長野県の自然環境保護に引き続き積極的に取り組む。</p>	<p>【231-2】 信州大学機関リポジトリへ5,800件以上の論文等を追加登録して、合計8,000件を超える本学の研究成果が、信州大学機関リポジトリから学内外へ発信された。論文等の登録件数は、平成19年度と比較して約10.3倍に増加した。</p> <p>また、発信された論文等の閲覧件数は平成21年度は平成20年度と比較して、約2倍になった。</p>
<p>【235】 知的クラスター創成事業の中核的拠点として独創的な研究活動を推進し、地域産業界への技術移転等により産業の振興と活性化を図る。</p>	<p>【235】 長野・上田地域知的クラスター創成事業の研究成果を、引き続き(財)長野県テクノ財団、(株)信州TLOと連携し、地域産業界等へ技術移転する。</p>	<p>【234】 山岳科学総合研究所において、長野県の自然環境保護に関連する各種シンポジウム、公開講座等を14件開催し、研究成果を積極的に社会に発信した。シンポジウム等は、総合工学系研究科の学生のセミナーも兼ねて実施し、教育にも活用した。</p>
<p>【236】 研究成果や研究環境を地域・企業等に還元することを目指し、事業化・起業化を視野に入れた産学官連携支援施設を拡充してインキュベーションを推進する。</p>	<p>【236】 各種施設を活用及び連携することにより、引き続き起業支援活動を行う。</p>	<p>【235】 知的クラスター創成事業第Ⅱ期の3年目を記念して、9月に研究成果発表会を開催した。</p> <p>(財)長野県テクノ財団及び(株)信州TLOと連携し、知的クラスター創成事業第Ⅰ期の出願特許の状況調査と特許マップの作成を行い、情報の共有化を図るとともに、技術移転活動を行った。</p> <p>また、県内企業と共同出願した特許の第三者許諾を目的として、発明協会の「シーズ発表会」に参加し、研究成果の活用促進を図った。</p> <p>平成21年度における特許出願件数等は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許出願 29件(平成20年度 40件)</li> <li>・特許審査請求 23件(平成20年度 22件)</li> <li>・登録特許 3件(平成20年度 5件)</li> </ul>
<p>【237】 県内財団との連携により産学連携の掘り起こしを促進し、地域と連携したフォーラム、セミナー等を開催する。</p>	<p>【237】 関係団体及び協定締結市と連携し、産学連携活動を引き続き推進する。</p>	<p>【236】【240】 引き続き、上田市産学官連携施設(AREC)及び長野市ものづくり支援センター(UFO-Nagano)を活用し、起業家を目指す学生を対象とした起業家育成セミナーを、8月にサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)、イノベーション研究・支援センターが連携して実施した。</p> <p>また起業のアイデアを持っている学生を対象にベンチャーコンテストを9月に実施した。</p>
<p>【238】 知的財産の保全と活用を一貫して行う体制の充実を図る。</p>	<p>【238】 信州産学官連携機構、産学官連携推進本部及び(株)信州TLOとが連携を強化し、引き続き知的財産の保全と一層の活用に努めるとともに随時情勢にあった見直しを行う。</p>	<p>【239】 地域の公共政策の立案協力等に寄与するため、全学をあげて支援していく。</p>
<p>【239】 官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に積極的に参加し、行政の発展・改善に寄与する。</p>	<p>【239】 地域の公共政策の立案協力等に寄与するため、全学をあげて支援していく。</p>	<p>【238】 平成21年度は、(株)信州TLOとの連携による技術移転活動により、44件の技術移転契約に基づき、30,051千円の収入を得た。技術移転契約件数及び収入金額は、平成20年度と比較して25件、25,717千円増となり、飛躍的に増加した。</p>
<p>【240】 個人起業家に専門的・技術的アドバイスを行って優れたアイデアや発明の商品化を支援する。</p>	<p>【240】 各種施設を活用及び連携することにより、引き続き起業支援活動を行う。</p>	<p>【238】 平成21年度は、(株)信州TLOとの連携による技術移転活動により、44件の技術移転契約に基づき、30,051千円の収入を得た。技術移転契約件数及び収入金額は、平成20年度と比較して25件、25,717千円増となり、飛躍的に増加した。</p>



<p>【241】 専門職・技術者等の知的要求に応え、技術相談、教育相談、セミナー、講演会等を開催する。</p>	<p>【241】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【239】 各自治体等からの依頼を受け、引き続き積極的に各種審議会等に委員等として参画し、公共政策の立案への協力等に取り組んだ。 長野県内でも深刻な問題となっている医師不足の解消に向け、地域医療を支える体制作りに取り組み、人材確保を図ることを目的として、平成21年3月に長野県との協定を締結し、4月に医学部の寄附講座として「地域医療推進学講座」を設置した。さらに、長野県及び本学が持つ知的・人的・物的資源を有効に活用し、連携強化を一層図ることで、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、長野県との包括連携協定を11月に締結した。 また、伊那市(1月)、長野市(2月)との連携協議会や、大町市との意見交換会(12月)を開催し、連携事業等の推進を図った。</p>
<p>【242】 国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する。</p>	<p>【242】 本学の中・長期的国際戦略として国際化推進プランを策定する。</p>	
<p>【243】 国際交流に当たる職員等の研修プログラムを作成し、各種研修制度を活用した国際交流スタッフの養成を図る。</p>	<p>【243】 様々な研修に積極的に参加し、国際交流に必要な知識・技能を身につけ職員のさらなるスキルアップを図る。</p>	<p>【242】 平成21年12月の拡大役員会及び教育研究評議会における承認を経て、全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を策定した。 さらに、同プランを確実に推進するため、「国際化推進委員会」を平成22年4月から発足させることとした。同委員会は、国際交流担当理事を委員長とし、関係理事及び全学部長を委員としている。これにより、全学的な国際化推進体制を整備・充実した。</p>
<p>【244】 教育面での国際交流を量的・質的に充実させ、留学生の受け入れ及び本学からの海外留学生数を増大させる。また、そのためのバックアップ体制を充実させる。</p>	<p>【244】 国際交流センターを中心に大学間交流協定校との国際交流を引き続き実施する。</p>	
<p>【245】 大学間国際交流協定の見直しと活用を進め、短期留学生の相互受け入れを拡大する。</p>	<p>【245】 短期留学生の相互受け入れを引き続き実施する。</p>	<p>【243】 「研修計画表」を基に、初任者、無資格者のうち業務上必要な者について、各機関の主催する研修・セミナー等に参加させた。また、各学部の担当者についても、情報提供と経費支援を行い参加を促進した。入国管理局取次申請資格取得研修に3名を参加させ、資格保有者を9名に増加させた。 その他、以下の研修・セミナー等へ教職員を参加させ、さらなるスキルアップを図った。 ・国際教育交流協議会派遣初任者研修 ・日本学生支援機構留学生交流実務担当教職員養成</p>
<p>【246】 国際交流施設の拡充について検討する。これに加えて、地域社会との連携・協力のもとで、留学生の生活面での支援体制を拡充させる。</p>	<p>【246】 異文化交流サロンの候補室を確保する。</p>	
<p>【247】 留学生卒業後のフォローアップ体制を検討し、実施する。</p>	<p>【247】 国内での留学生同窓会を実施する。</p>	<p>【244】 交換留学生の受入に関しては、半期20名の募集定員に対し、平成21年度も多数の参加希望があり、定員を上回る受入を行った。応募者は平成21年度79名、平成22年度84名であり、平成20年度応募(平成19年度実施)と比較して23%増加した。</p>
<p>【248】 教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れを増大させる。また、教員の国外での研修機会を増大させる。</p>	<p>【248】 各種情報・相談等に対応したサービス支援を引き続き実施する。</p>	<p>【245】 平成21年度は、南オレゴン大学(アメリカ)と新規に協定を締結し、日本人学生のニーズが高い英語圏の交換留学先を拡充した。 また、人文学部の学部間交流協定校であったマンハイム大学(ドイツ)、および繊維学部の学部間協定校であった嶺南大学(韓国)について、大学間協定に移行することとし、協定を再締結した。</p>
<p>【249】 外国人教職員の採用を積極的に進める。特に、最先端分野において、若手外国人研究者の登用を積極的に進める。</p>	<p>【249】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【250】 「信州大学国際シンポジウム2009」として、8月に経済学部がハワイ大学教授を招聘して「国際化する法規制：インターネット規制の未来」を開催し、21名が参加した。 9月には繊維学部が海外から9名を招聘して「第5回先端繊維国際会議」</p>

<p><b>【250】</b> 国際学会，国際シンポジウム等の開催を推進し，本学を起点とした研究面での国際交流を活発化させる。</p>	<p><b>【250】</b> 「信州大学国際シンポジウム2009」，国際学会等の開催を支援する。</p>	<p>を開催し，450名が参加した。</p> <p><b>【251】</b> 国際交流センター教員が代表理事を務めるNPO法人「中信多文化共生ネットワーク」により，松本市の委託を受けて教育事業を行った。特に，同NPO法人のメンバーを松本市内の小中学校に派遣して，外国籍児童に対する日本語指導と教科補講を行う等，積極的な支援活動を行った。 また，国際交流センターにおいて現職の中学英語教諭1名を受け入れ，日本語教授法の指導，外国籍児童への支援実習等を実施した。</p>
<p><b>【251】</b> 地域に居住する外国人とその家族，帰国子女に対する教育支援のあり方について検討し，公的機関等に対して必要な支援を行う。</p>	<p><b>【251】</b> 在住外国人サポート組織の支援を通じ，在住外国人への支援を進める。</p>	<p><b>【252】</b> 5月にJICA駒ヶ根訓練所で行われた国際協力隊員に対する語学教育活動に，延べ6名の外国人留学生（ロシア，ベナン，ガボン，スリランカ，バングラデシュ）を派遣した。</p>
<p><b>【252】</b> 公的機関や地域団体と連携・協力して，開発途上国等に対する技術協力や教育面での協力を積極的に推進する。</p>	<p><b>【252】</b> 平成20年度の整備に基づき，引き続き各学部の国際的な協力参加体制の支援を行う。</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>信州大学医学部附属病院は、大学病院としての使命を認識し、病める人の人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次代を担う国際的な医療人の育成を基本理念として掲げ、この基本理念を実現するために中期目標期間中に以下の重点目標を設定する。</p> <p><b>【 附属病院マネジメント改革に関する基本方針 】</b>              1) 病院長のリーダーシップを強化し、運営の主体性を明確化する。              2) 救急医療を含む地域医療の充実・発展に寄与する。</p> <p><b>【 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針 】</b>              1) 医療の質の向上を目指した病院機能改革を推進する。              2) 病院経営の改善と経営面のサポート体制の強化を図る。              3) 安全管理体制と危機管理体制を充実する。</p> <p><b>【 良質な医療人養成に関する基本方針 】</b>              1) 新医師臨床研修制度に基づく質の高い医師を養成する。              2) 臨床実習等の教育・研修機能を充実させる。</p> <p><b>【 研究成果の診療への反映や先端的医療導入のための基本方針 】</b>              1) 臨床研究の推進と活性化を図る。              2) 診療機能の充実を図り、良質で未来志向型の医療を提供する。</p> <p><b>【 事務等の効率化・合理化に関する基本方針 】</b>              1) 附属病院の特殊性に配慮した事務組織を構築する。              2) 他大学病院等との連携システムを構築する。</p>
------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
<p><b>【253】</b>                      病院長の専任化を検討し、病院の管理運営の最高責任者として予算執行権、人事権などの権限を強化する。</p>	/	IV	(平成20年度の実施状況概略) 病院長専任化に伴う諸課題について検討した。	
	<p><b>【253】</b>                      医学部との検討結果を踏まえ、病院長専任化について結論を出す。</p>		(平成21年度の実施状況) <b>【253】</b> 病院長専任化について医学部と検討を行った。その結果、専任化を行っている大学が極めて少数であることや、病院長としての任期満了後の復帰ポストに係る問題が生じている大学があること等を踏まえ、専任化を行わないこととした。	
<p><b>【254】</b>                      救命救急医療体制の重点的整備を図る。</p>	/	IV	(平成20年度の実施状況概略) 医員以上の医師17名を診療科等から高度救命救急センターに配置し、救命救急医療の支援体制の充実を図った。また、高度救命救急センター内に「胸痛センター」を開設し、循環器内科医が24時間対応する体制とした。 長野県とDMAT（災害派遣医療チーム）派遣に関する協定を締結し、災害時における医療救護活動体制を充実した。	
	<p><b>【254-1】</b>                      院内全診療科による支援体制を充実する。</p>		(平成21年度の実施状況) <b>【254-1】</b> ヘリポートの新設に伴う患者受入体制の整備及び救急車搬入患者数の増加(前年度7%増)に対応するため、平成20年度に引き続き、医員以上の医師17名を	

	<p>【254-2】 県内医療機関等との連携を進め、外来棟ヘリポートの有効的受入体制を構築する。</p>	<p>診療科等から高度救命救急センターに配置した。 高齢化社会において増加している血管系疾患に対応するため、迅速画像診断・治療を行うための機器及びヘリコプター搬送者の救命措置を行う多軸血管撮影装置等を配備した。 また、胸痛センターにおいては、引き続き循環器内科医が24時間対応を行っている。</p> <p>【254-2】 平成21年3月、4月に長野県警等と実機を使用したヘリポート運用訓練を6回行い、また、松本広域消防との無線通信による連携体制を整備し、安全で円滑な患者受入体制を構築した。 5月にヘリポートを稼働し、平成22年3月までに、本院へのヘリポート搬送により57件、60人の患者受入を行った。</p>	
<p>【255】 特定機能病院の機能を充実させるため、患者数に対応した医療従事者の配置見直しを行うとともに、保健学科教員の診療協力の推進を図る。</p>	<p>【255】 社会的課題等に応じた医療従事者の配置見直しを実施する。</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 看護師の増員を図り、7:1看護体制を実施した。平成20年度中に看護師25名の増員を図り、平成21年4月に621名とした。 がん総合医療センターの通院治療室を20床から24床に増床し、看護師を2名増員して、患者数の増加に対応した。 医師、看護師の業務を見直し、造影CT検査時の患者の血管確保を、医師から看護師の業務に変更した。その結果、医師の業務軽減が図られ、CT撮影件数が増加した。 また、医事課職員の選考採用を実施し、医療事務資格を有する2名を採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【255】 社会的課題である周産期医療の充実のため、病床数、医療従事者について見直しを行い、新生児特定集中治療室(NICU)病床を8床から9床に増床し、看護師を6名増員した。また、新生児病室(GCU)病床を6床から12床に増床し、看護師を8名増員した。 外来クラーク(医師事務作業補助者)5名、外来総合案内要員1名、内視鏡洗浄要員1名を採用し、医師や看護師等医療従事者の負担を軽減した。</p>	
<p>【256】 診療評価基準を制定し、スタッフの適正な評価を行う。</p>	<p>【256-1】 平成20年度に検討した適正な評価方法に基づき、スタッフの評価を実施する。</p> <p>【256-2】 診療評価実施の一環として施設基準の見直しを引き続き行う。</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 診療評価実施の一環として、施設基準の見直しを行い、特定機能病院入院基本料(一般病棟)7対1入院基本料、外来化学療法加算1等の届出を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【256-1】 「能力・行動評価」について、コメディカルを対象とする目標設定・評価シートを病院の特殊性に沿って改定し、それに基づき、各部署の責任者がスタッフに対する評価、指導を行った。</p> <p>【256-2】 施設基準の見直しを以下のとおり行った。 ・ 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院、三才山病院との連携保険医療機関の協定締結によって、地域連携診療計画管理料の算定を可能とした。また、新たに塩尻市桔梗ヶ原病院と連携保険医療機関の協定締結に向け、協議を実施した。 ・ 周産期医療のさらなる充実を図るため、NICU、GCUを増床(それぞれ8床から9床、6床から12床)し、施設基準に適合した看護師を配置するとともに、</p>	

<p>【257】 第三者評価機構による 病院機能の客観的評価を 受ける。</p>	<p>【257-1】 平成21年度機能評価(更新) を受ける。</p> <p>【257-2】 環境ISO14001取得に向けた 準備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>一般病床を7床増床し、707床に拡充した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 国立大学医療安全協議会と連携し、医療安全・質向上のため、医薬品・輸血の管理等の状況について相互チェックを実施した。香川大学からの訪問調査を受審し、良好である旨の評価を得た。また、宮崎大学に対する訪問調査を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【257-1】 平成21年6月に(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、同機構における所定の基準を達成している旨の認定を受けた。</p> <p>【257-2】 医学部と附属病院の合同による平成22年度の環境マネジメントシステム (ISO14001) 認証取得に向け、各種委員の配置、認証基準への環境負荷事項の確認及び必要経費の算定等の準備を行った。</p>	
<p>【258】 職員の労働環境の改善 及び診療実績に相応しい 待遇改善に努める。</p>	<p>【258】 職員の労働環境改善及び処 遇改善を引き続き行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 安全衛生委員による病棟の定例巡視を毎月実施した。職員等に対して麻疹、インフルエンザ等のワクチン接種を実施し、感染対策を行った。 看護師、副看護部長を増員するとともに、薬剤師(短時間雇用職員)4名を有期雇用職員として採用し、待遇改善を図った。 海外研修制度により、医師2名を米国へ2年間、看護師1名をオーストラリアへ6ヶ月の予定で派遣した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【258】 医師・コメディカル・事務職員等の労働環境改善等のため以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来クラーク(医師事務作業補助者)5名、外来総合案内要員1名、内視鏡洗浄要員1名の採用による、医師や看護師等の医療従事者の負担軽減</li> <li>・ 研修医採用試験業務にあたる教員に対する手当の新設</li> <li>・ 医師当直室のベッドメイキングの外注契約による、労働環境改善と当直医師の負担軽減</li> <li>・ 授乳所の保育室増設による、女性医師・看護師の職場復帰支援</li> <li>・ 本院の海外研修制度による、医師2名(米国へ2年間)及び看護師1名(オーストラリアへ6ヶ月)の海外派遣</li> <li>・ 奨学金に関する規程の整備による、コメディカル職員の大学院進学支援</li> <li>・ 委員会の委員数の見直し、委員会数の削減及び会議資料のペーパーレス化による、業務負担の軽減</li> <li>・ 男女職員用トイレ11ヶ所のウォシュレット付トイレへの改修による、就業環境の整備</li> </ul>	
<p>【259】 経営面における病院長 補佐体制の充実を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 病院長補佐のうち2名を経営担当に充て、診療報酬増加対策、病床稼働率上昇対策、経費節減対策の責任者とした。 また、経営健全化への経営指標の助言を得るために、外部から病院経営専門家を診療特任教授として採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>【259】 経営面における病院長補佐体制を強化する。</p>		<p>【259】 副病院長のうち1名を経営担当に充てるとともに、病院長補佐のうち2名をそれぞれ「包括医療（DPC）の検証」、「病床再配分・空床コントロールによる増収策」担当とし、また、診療科長1名を「医療材料費効率化」の担当とした。</p>	
<p>【260】 経費の節減と病院収入の増加に努め、病院経営の改善を図る。</p>	<p>【260-1】 収支分析により、費用の節減対策、収益の増収対策を検討・実施して、引き続き経営の安定化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【260-2】 予防医療技術開発事業開始に向けて整備を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 法人全体からの観点による病院経営を行うため、病院経営健全化推進室を発足させた。病院担当副学長、理事等を構成員として、経営状況のモニタリング等の結果を基に、経営改善のための対策を検討した。 その他、経営の安定化を図るため、麻酔科医の増員による手術件数の大幅増、未収金対策を行う専任の担当者の配置、診療評価実施の一環としての施設基準の見直し等の取組を実施した。 その結果、診療報酬改定が平成20年度はマイナス0.82%とされたことにもかかわらず、平成20年度の収入は165億円と、平成16年度の139億円と比較して26億円の増収となった。（平成19年度比10億円増）</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【260-1】 引き続き経営の安定化を図るため、収支分析に基づく施設基準の見直しによる管理料の加算、手術室の効率運用、手術枠設置等による手術件数の増加策等に取り組んだ結果、平成21年度の収入は177億円と、平成20年度と比較して12億円の増収となった。 また、同分析に基づいて、ジェネリック医薬品への切り替えによる医薬品費の節減等の取組を行った。</p> <p>-----</p> <p>【260-2】 旧管理棟を改修し、内視鏡センター、先端医療プロジェクトスペース、先進医療外来、樹状細胞治療外来等を配備した西中央診療棟として整備した。その上で、西中央診療棟と、がん総合医療センター、先端予防医療センター、難病相談・支援センター、難聴児支援センターとが連携して予防医療技術開発事業を推進していくこととした。</p>	
<p>【261】 戦略企画室及び経営分析室の体制を充実させる。</p>	<p>【261】 経営安定化を図るため、管理会計システムによる、より詳細な収支バランスの分析を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 経営推進室において、増収策及び節減策への対応とその実施方法について検討し、診療報酬請求見込額、収入見込額をもとにした、がん総合医療センター、NICU、GCUの増床による増収計画の策定、7：1看護等の実施についての検証等を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【261】 経営推進室において、外部コンサルタントによる指導・助言を得て地域疾患データに基づく増収・節減策について検討を行った。また、42大学の附属病院の収入額に対する人件費、材料費等の比率について数値による分析を行った。その結果、これらの比率については大きな問題が無く、効率的な運営が図られていることを確認した。 その他、人件費については、7：1看護基本診療費収入、薬剤管理指導料加算及びリハビリテーション請求単位の収入額等との収支バランスを分析して病院経営に活用した。</p>	
<p>【262】 医療事故防止マニュアル</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 医療事故防止マニュアル及び携帯版医療事故防止マニュアルを改訂するとと</p>	

<p>ルの見直し（随時）、院内研修会の実施と院外研修会への参加、大学病院間の相互チェックの実施及び院内感染対策の充実など、リスクマネジメントの強化に努める。</p>			<p>もに、新たに緊急災害対策マニュアルを作成し、いずれも全部署に配布して、安全対策の徹底を図った。 医療安全に関する全職員対象の研修、新採用者研修及び中途採用者研修を開催し、また、文部科学省等による院外研修に参加した。 職員等に対して麻疹、インフルエンザ等のワクチン接種を実施し、感染対策を行った。</p>	
	<p>【262】 リスクマネジメントの強化に引き続き努める。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【262】 以下のとおり、リスクマネジメントの強化に引き続き努めた。 ・「医療事故防止マニュアル」等の改訂、「術前マーキングマニュアル」の新規作成 ・医療安全に関する全職員対象の研修の実施 （24回開催、延べ3,515名参加） ・「国公立大学附属病院医療安全セミナー（文部科学省）」等、院外研修への参加 ・国立大学医療安全管理協議会との連携による、医療安全・質向上のための大学病院間相互チェックの実施（岡山大学による訪問調査及び三重大学に対する訪問調査） ・新型インフルエンザ対策のための、感染症診療室の整備 ・医療事故防止のための、病棟における患者モニター装置の増設 ・病院医療情報システムの安定稼動のための、電気配管室（EPS）空調設備の整備及び定電圧定周波電力供給装置（CVCF）の整備</p>	
<p>【263】 新医師臨床研修制度に基づく研修を、関連病院等の協力を得て実施し、全人的医療のできる質の高い医師を養成する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」、「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」の2つのプログラムに加えて、5つの特別研修コース（内科、外科、小児科、産婦人科、救急、定員各3名計15名）を新規に設置した。特別研修コースについては、平成20年度のマッチング結果を基に検討した結果、平成21年度の募集定員を35名とすることとした。</p>	
	<p>【263】 平成20年度の検討結果に基づき、研修プログラムを実施する。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【263】 「特別研修コース」により10名（内科3名、外科3名、小児科2名、産婦人科2名）、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」により27名、「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」により5名に対し研修を実施した。 さらに、研修プログラムについては、平成21年度の医師法に係る省令等の改正に基づき見直しを行い、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」、「信州大学診療科自由選択研修プログラム」、「信州大学産婦人科研修プログラム」、「信州大学小児科研修プログラム」の4プログラムとして整理し、平成22年度の募集を行った。 また、募集定員について平成21年度の医師法に係る省令等の改正及び長野県との調整を行った結果、従来の90名を58名に変更した。 文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」の「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」により、群馬大学、埼玉医科大学、獨協医科大学、日本大学との連携協定を締結した。協定に基づき、8月に連携大学との合同による専門研修の説明会を実施した。さらに、連携協定に基づき、研修医の受入規程を整備し、平成21年度は1名が獨協医科大学病院において3ヶ月間の研修を実施した。</p>	

<p>【264】 卒後臨床研修センター専任の教員・事務職員を配置し、研修制度の充実を図る。</p>	<p>【264】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に申請した「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」が採択され、活動環境のさらなる改善を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【264】 11月に研修室の改修を行い、卒後臨床研修センターを拡張し、専任教員室を設置した。 「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」の推進のため、コーディネーター1名、IT補助者1名、事務補助員1名を配置し、実施体制の充実を図った。</p>	
<p>【265】 学外からの実習生、研修生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【265】 実習生、研修生の受け入れ状況について検証する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 先端医療教育研修センターにおける研修生を積極的に受け入れるため、新聞広告、Webサイト作成、看護協会との連携等の募集活動を行った。 看護師、薬剤師、新たに臨床工学技師を加えた各種技師、各種療法士等の研修生・実習生を合計430名受け入れ、うち、先端医療教育研修センターでは92名の研修生を受け入れた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【265】 平成20年度に引き続き、看護師、薬剤師、各種技師、各種療法士等の研修生・実習生を各部門において受け入れ、平成21年度は合計276名が実習、研修を行った。 先端医療教育研修センターにおいては、本学の学生、研修医、医師、看護師等を対象とした研修を行い、延べ2,528名が受講した。本学以外の医療機関等の看護職員(67名)、救命救急士(9名)等についても受け入れ、研修、トレーニングを実施した。 さらに、同センターでは、医療現場から離れていた看護師を対象とした「復帰支援講習会」を実施した。23名が参加し、このうち10名が職場復帰した。また、文部科学省採択事業の「復帰支援トレーナー育成事業演習プログラム」を実施し、13名が受講、修了した。 本院と医学部との共催により、「親子で参加するメディカルフォーラム イン 信州」を11月に開催し、長野県内の小、中、高校生35組を対象に模擬手術、内視鏡体験等を実施することで、参加生徒の医療人志向の動機付けを図った。</p>	
<p>【266】 クリニックワークショップなど、医学部と連携して医学教育の充実を図る。</p>	<p>【266】 医学部と連携して引き続き医学教育の充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医学部医学科5年生の臨床実習は4期に分けて実習ローテーションを組んで実施し、6年生向け前期選択臨床実習は各診療科において診療科の紹介資料を作成し、指導医名、スケジュール等を具体的に示して実施するなど積極的に協力した。 また、医学部保健学科の学生に対しては、看護師が専任で実習指導を行った。 さらに、より高度な知識、技能習得を希望する学生には、先端医療教育研修センターにおいて研修を行った。 地域医療に貢献できる医療人の養成を目的として、群馬大学、埼玉医科大学、獨協医科大学、日本大学との連携協定を締結した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【266】 平成20年度に引き続き、医学部医学科5年生の臨床実習は4期に分けて実習ローテーションを組んで実施し、6年生向け前期選択臨床実習は各診療科にお</p>	



		<p>いて診療科の紹介資料を作成し、指導医名、スケジュール等を具体的に示して実施するなど積極的に協力した。</p> <p>【265】のとおり、「親子で参加するメディカルフォーラム イン 信州」を開催し、長野県内の小、中、高校生35組を対象に模擬手術、内視鏡体験等を実施した。</p>
<p>【267】 高度先進医療の開発、臨床への応用を推進するとともに、保健医療の進歩発展に資する臨床研究を推進する。</p>	<p>【267】 先端医療を引き続き推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 骨再生医療、軟骨再生医療は厚生労働省の審査承認を得た。このうち骨再生医療を開始し、軟骨再生医療は実施に向けた準備を行った。 また、新たに顎骨再生医療を推進することとし、厚生労働省に承認申請を行った。 さらに、NEDOプロジェクトにより自動培養ロボットシステムの開発を進めるとともに、自由診療として、がん免疫細胞療法（樹状細胞療法）の取組についての検証を基に、メラノーマを始めとする治療を開始した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【267】 平成20年度に引き続き、先端医療を推進した。以下に例を示す。 ・平成20年度に厚生労働省から承認された顎骨再生医療について、松本歯科大学と連携し、本院で培養・増殖した細胞を医薬品として調製し、松本歯科大学病院へ再搬送して移植する全国初の再生医療を平成21年度2例実施した。 ・がん免疫細胞療法（樹状細胞療法）における諸料金規程を整備し、新たに自由診療による治療を開始した。平成21年度は80件の診療実績があった。 ・先端細胞治療センターにおいて樹状細胞療法に係る分子細胞診療室を整備充実した。 ・NEDOプロジェクトにより、民間企業との連携による新しい自動培養ロボットシステムを完成した。 ・画像支援ナビゲーションによる膝靭帯再建手術、大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術、CTガイド下気管支鏡検査について、厚生労働省から承認を受けた。</p>
<p>【268】 大学院医学研究科、医学部及び他学部等との共同研究を推進する。</p>	<p>【268】 学内外の共同研究を引き続き推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) イギリスにおいて、「肝移植」をテーマにケンブリッジ大学と共同シンポジウムを開催した。 文部科学省の委託事業により、医学部保健学科と共同で、潜在看護師の職場復帰及び生涯学習の視点から、県内病院とのネットワークの下に学び直しプログラムを研究・構築した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【268】 平成20年度に引き続き、学内外との共同研究を推進した。以下に例を示す。 ・ヒト骨髄幹細胞の培養研究のため、松本歯科大学と先端細胞治療センター施設を利用した共同研究を実施した。 ・末梢血幹細胞移植における採取及び処理・保管法の標準化に関する諏訪赤十字病院との共同研究を、平成21年4月から新たに実施した。</p>
<p>【269】 地域医療の中核を担い、かつ高度先進医療を推進できるように、病棟・中央</p>		<p>Ⅲ</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 電子カルテ化を実施するとともに、外来スキャンセンターや先端予防医療センターを設置した。 また、人間ドック事業等について採算性を含めた検討を行った。</p>

<p>診療棟に引き続き、病院診療の根幹をなす外来診療部門の機能強化と教育研究活動の充実を図る。</p>	<p>【269-1】 新外来診療棟の診療を開始する。</p> <p>-----</p> <p>【269-2】 予防医療技術開発センターの開設に向けて準備を行う。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【269-1】 平成21年5月に、新外来診療棟が完成し、診療を開始した。同棟の稼働により、外来診療機能を以下のとおり充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数科によるブロック受付、医療福祉支援センター及び多数の研修室、カンファレンスルームの配備</li> <li>・ 電子カルテ化の実施に伴う外来スキャンセンターにおける、初診・再診患者用カルテ、レントゲンフィルム、心電図等のスキャンニング等の充実</li> <li>・ 患者の受付窓口の整備、多数のエレベーターの設置、院内図書館の設置等による患者サービスの充実</li> <li>・ カンファレンス室5室の設置、会議室・研修室10室の設置等による診療体制の充実</li> </ul> <p>-----</p> <p>【269-2】 【260-2】参照</p>	
<p>【270】 経営サポート体制として病院経営分析担当部門を置く。</p>	<p>-----</p> <p>【270】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、病院長を含めた医薬品、診療材料効率化プロジェクトチームを組織して定期的に会議を開催し、大型設備の更新の調達方法を検討するとともに、医薬品の購入等について検証し後発医薬品の採用を拡大した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【270】</p>	
<p>【271】 医事課栄養管理室は、診療支援部門の一つ（臨床栄養部）として位置付ける。</p>	<p>-----</p> <p>【271】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、衛生設備の更新、燃焼ガスの緊急遮断用スイッチの交換、消火設備の点検整備等を実施し、臨床栄養部の設備器材等を充実した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【271】</p>	
<p>【272】 業務内容を見直し、病院事務当直、医療情報システムの保守・管理などの外部委託を推進する。</p>	<p>-----</p> <p>【272】 平成20年度の検討結果に基づき、病院事務当直を廃止する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>病院事務当直の業務の検証及び年末年始の病院事務当直の廃止試行結果を踏まえ、緊急時への対応について外部委託による対応の整備を行った上で、病院事務当直の廃止を決定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【272】 平成21年4月から病院事務当直を廃止し、緊急時への対応について外部委託を実施した。</p>	
<p>【273】</p>	<p>-----</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	

<p>物品共同購入システムを構築し、経費の節減を図る。</p>	<p>【273】 共同購入の可否について、国立大学病院長会議の動向を踏まえ、結論を出す。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>経費節減に向けた共同購入の課題について検討した結果、本院所在地との距離等の関係から価格が上昇することが判明したため、共同購入を実施しないこととした。 国立大学病院長会議での共同購入の動向を踏まえ、最終的な結論を出すこととした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【273】 他大学附属病院との物品共同購入について、これまでの検討結果及び国立大学病院長会議における動向を踏まえ、実施しないことを最終的に決定した。</p>	
<p>【274】 医療情報システム共同開発体制を構築し、経費の節減を図る。</p>	<p>【274】 共同開発の可否について結論を出す。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成21年度導入予定の病院情報管理システムについて、他大学病院との標準化・共通化を図った結果、独自開発が不要となった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【274】 新外来診療棟の稼働に合わせて、他大学附属病院（岡山大学、広島大学、山梨大学、山口大学、秋田大学、東北大学）との標準化・共通化による「病院情報管理システム」を導入した。 これにより、システムの運用が従来より安定し、また、独自のカスタマイズ等の開発が不要となる等、患者サービスの向上及び効率化を図ることができた。</p>	
<p>【275】 人事交流システムを構築し、人事の活性化を図る。</p>	<p>【275】 平成20年度計画の検討結果を踏まえ、人事の活性化に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 山梨大学医学部附属病院他4大学と人事交流を実施し、5名を受け入れ、また、東京大学医学部附属病院他1大学へ2名の看護師を派遣した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【275】 国立大学病院看護部長会の方針に基づき、看護師の人事交流を実施した。平成21年度は、新潟大学、筑波大学から2名を受け入れ、名古屋大学、東京医科歯科大学へ2名を派遣した。また、京都大学から病院事務職員1名を受け入れた。 さらに、長野県における医療人養成機関としての役割を果たすため、「上小地域医療再生計画」に基づいた、人事交流を含む研究・教育に関する交流協定を、長野県、上田市他5市町村及び地域医療機関等と締結した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属学校に関する目標

中 期 目 標	【 大学・学部との連携・協力の強化 】
	1) 学部の教育研究の発展に資するために、学部・附属学校間の共同研究を積極的に推進する。
	2) 教育実習を始めとする教育臨床経験の場を整備する。
	【 学校運営の改善 】
	1) 学級規模の適正化をふまえ、新しい教育課題に対応するための方策を検討する。
【 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善 】	
1) 新しい教育課題への対応に伴い入学者選抜の見直しを図る。	
【 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修 】	
1) 現職教員の研修活動を積極的に支援する体制を整える。	
【 地域の教育的課題に対応する先導的な教育方法 】	
1) 附属各校での実績を活かし、地域の教育的課題に対応する先導的で効果的な教育方法の開発を図る。	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
<b>【276】</b> 学部・附属教員共同による実践的な研究の質を高めるために、学部・附属学校相互での授業や実践研究を通して成果をあげ、その成果報告書を年度ごとに公表する。	【276】 実践的な研究の質の向上及び教員養成に資する学部・附属学校園共同研究のあり方についてまとめる。	III	（平成20年度の実施状況概略） 共同研究発足会を開催し、教育実習等を切り口とした共同研究について、部門ごとに研究を進めた。	
		（平成21年度の実施状況） <b>【276】</b> 平成20年度までの成果を踏まえ、平成21年度には、過去5年間の成果と課題を総括し、実践的な研究の質を高め、教員養成に資する学部・附属共同研究のあり方を「学部共同研究報告書」に取りまとめ、公表した。		
<b>【277】</b> 「教育参加」「学校教育臨床基礎」「学校教育臨床演習」「事前・事後指導」「基礎教育実習」「応用教育実習」など、臨床経験科目相互の系統性を強め、カリキュラムの系統化を図る。	【277】 平成20年度までの実績を基に、臨床経験科目の改善、充実及び教員養成プロフェッショナル・スタンダードの実用化を図る。また、「教職実践	III	（平成20年度の実施状況概略） 「教職実践演習」の開設を見据え、ワーキンググループ内で実践的指導力育成のための教員養成プロフェッショナル・スタンダード策定に向けての開発を進めた。また、平成21年度から教育学部に着任する全ての教員を「臨床教育推進室」のメンバーとすることにした。 大学院教育改革支援プログラムにおける学習会やフォーラムの開催、計画的な教育臨床演習の実施等により、「臨床経験科目」の実施における「体験」と「省察」が「臨床の知」の実現にとって必要不可欠の関係であることを明確にした。	
		（平成21年度の実施状況） <b>【277】</b> 「教員養成プロフェッショナル・スタンダード」については、実用化に資する個人カルテをデジタルデータで管理できるシステムを構築し、平成22年度入学生からの運用体制を整えた。 これ以降、教員養成制度や、免許制度の今後の動向も視野におきつつ、教職を目指す学生に求める資質・能力の基準や指標を検証し、当該データ管理シス		

	<p>演習」の開設に向けて開発研究に取り組む。</p>	<p>テムを充実していくこととした。 「教職実践演習」については、「教育臨床入門」、「教育臨床基礎」、「教育臨床演習」、「地域教育演習」、「教育実習」、「教職実践演習」の授業内容の体系化と精選を行い、平成22年度に開設することとした。</p>	
<p>【278】 附属小学校及び附属中学校の学級規模の適正化を図る。</p>	<p>【278-1】 附属長野小学校及び附属長野中学校の段階的学級減を実施する。</p> <p>【278-2】 学級規模の適正化について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属長野小学校において、平成20年度より新1年生の学級数を3から2へ変更した。入学説明会において、保護者の理解を求めるとともに、職員構成の見直しを行う等、学級減の実施によって生じる諸問題に対して、適切な対応を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【278-1】 附属長野小学校は、平成20年度に引き続き、1年生の学級数を2学級とし、全校では16学級となった。 附属長野中学校は今年度から学級減を実施し、1年生の学級数を6学級から5学級とし、全校では17学級となった。 附属長野中学校は平成23年度、附属長野小学校は平成25年度にこの学級減が完了する。 【278-2】 学級規模の適正化について、附属学校の使命の一つである教育実習における実習生の受け入れ人数の点から検証した。 その結果、平成21年度は非常勤の教諭を配置し対応した。</p>	
<p>【279】 少人数学級，習熟度別指導，不登校児童生徒支援等の教育課題に対応させ，教育内容や方法について教育研究を実践する。</p>	<p>【279-1】 平成20年度における附属長野中学校の少人数学級及び習熟度別指導の成果と課題をもとに，より効果的な指導の在り方を検討し，まとめる。</p> <p>【279-2】 不登校児童生徒の支援は，前年度までの対応を継続し，発展させる。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 数学では単元のまとめの段階で習熟度別学習を実施した。また、英語では3年の選択教科分として授業時間を1増やし、少人数による必修教科の補充学習等を実施した。この結果、数学や英語など各種検定で多くの生徒が合格し、特に数学検定では学校賞を受賞した。 Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート式心理検査)の共通理解を図り、年2回のQ-Uを実施し、その分析結果を活かして、早めに生徒相談や友人関係の調整を行うなど、不登校の予防的な対応に役立てた。 これまでの支援の結果、学校に登校できない児童生徒数が減少してきている。 (参考)附属長野中学校の不登校生徒の状況 (平成18年度6名、平成19年度2名、平成20年度1名)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【279-1】 附属長野中学校において、より効果的な指導の在り方の検討結果に基づき、英語及び数学においてチーム・ティーチングを導入し、きめ細かな個別指導を行った。 その結果、長野県の選抜学力検査の結果において、両科目の平均点は県平均と比較して5点ほど上回った。</p> <p>【279-2】 不登校児童生徒の支援について、前年度までの対応を引き続き実施し、さらに、平成21年度は、附属長野中学校と附属松本中学校に「心の支援員」計3名を配置した。 その結果、附属長野中学校では不登校児童生徒が4名中3名、附属松本中学校では7名中3名の生徒が登校できるようになった。</p>	
<p>【280】</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	

<p>附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校を一体化した附属学校園をめざし、施設設備やカリキュラム、教員組織を検討し、その具体化を試みる。</p>		<p>III</p>	<p>幼稚園と小学校の両教員による組織「幼小接続部会」の継続や、「子どもの経験間接続」の視点による授業科目の実施により、幼一小的接続を促進した。「小中情報交換会」を実施し、英語科を窓口とした小一中連携を視野に入れた相互乗り入れの課題等の検討を行うとともに、授業研究会による授業実践の成果を検証した。</p>
	<p>【280-1】 幼一小的接続を、カリキュラムの運用や人事交流に重点において促進する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【280-1】 引き続き、附属幼稚園及び附属松本小学校の教員が、相互に保育と授業の参観、行事への参加等を行い、互いの交流を深めるとともに、カリキュラムの運用面において、幼稚園の遊びの学習を小学校の生活科に取り入れた授業を行った。</p>
	<p>【280-2】 英語科を窓口にして、小一中の接続のあり方を示す。</p>		<p>【280-2】 英語科を窓口にして、小一中連携を視野に入れた小一中情報交換会を平成21年度は7月と2月の2回実施した。 外国の文化を理解し、自らコミュニケーションを深めようとする態度の育成を目指し、附属長野小学校が使用している「音のペンマンシップ」というサブテキストを附属長野中学校でも使用するようにした。それにより小学校の外国語授業のスタイルである「音を耳で確かめ、スペルにつなげる」授業を中学校の英語の授業スタイルに活かした。 また、附属松本小・中学校ではテレビ会議システムを利用し、中学校の授業に小学校の児童が質問するという活動を行った。</p>
<p>【281】 附属特別支援学校の児童・生徒の障害に即した基本的な生活習慣等の日常訓練や指導のための施設を含めた環境づくりを行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 特別支援学校における日常訓練の指導を家庭との連携の下で実施するため、現有教室を活用して生活訓練教室を確保し、「就学にかかわる教育相談」、「就学や課題発見のための発達検査」等の障害児教育に関する相談に応じるセンターとして活用した。</p>
	<p>【281】 現有施設を最大限に活用して、障害児教育に関する相談センターとしての役割を果たすよう引き続き努める。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【281】 相談センターとしての生活訓練教室を活用して、外部からの教育相談に応じ、学校参観、授業参観などの学校公開を必要に応じて行い、就学にかかわる教育相談を随時実施した。 また、公開研究会では相談活動の一環として「発達障害教育の今後」、「コミュニケーション支援」、「自閉症支援」、「重度障害児童生徒の支援」の分科会を設置し、全国の附属学校関係者、長野県内外の教員などの参加により、最新の情報、悩みなどの意見交換を行う機会を設けた。</p>
<p>【282】 新しい教育課題に対応するため、通学区や入学者選抜方法等の見直しを行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 入学者選抜の状況や、近隣地域の児童数等を基に検討した結果、入学選抜方法については抽選選抜を廃止することとした。また、通学区については現状を維持する方向とした。</p>
	<p>【282】 平成20年度に策定した通学区や入学者選抜方法等の見直しの具体策を実施し、その検証を行う。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【282】 通学区については、地域の要望を勘案し検証した結果、主に通学時間の延長が避けられない等の実情から、変更しないこととした。 平成21年度から実施した抽選選抜廃止後の入学選抜について検証を行った。その結果、受験生及び保護者からの苦情はなくなったこと、及び「多様な生徒の受け入れ」は、各附属小学校からの連絡入学によって十分担保されている</p>

<p>【283】 教育委員会との連携を図り、研修教員を積極的に受け入れ、学部教員の指導のもとで実践的研修を行う。現職教員10年経験者研修等についても臨床研修の場を提供する。</p>	<p>【283-1】 現職教員10年経験者研修等について、提供できる臨床研修の場の協議を長野県教育委員会等と進める。</p> <p>【283-2】 附属6校園で長野県教育委員会から派遣された研修教員を受け入れる。</p>	<p>III</p>	<p>ことを確認した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属6校園の公開研究会と長野市10年経験者研修を実施し、現職教員に対する臨床経験の場を提供した。 また、上記に加えて、長野県教育委員会から12名の研修教員を受け入れた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【283-1】 長野県教育委員会等との協議に基づき、附属6校園の公開研究会と長野市現職教員10年経験者研修を実施し、現職教員に対する臨床研修の場を提供した。</p> <p>【283-2】 長野県教育委員会からの研修教員を6校園で合計12名受け入れた。</p>	
<p>【284】 各学校園での先導的研究を公開授業研究会において公表する。</p>	<p>【284】 長野地区、松本地区それぞれの附属学校園において先導的教育研究を行い、公開する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各学校園において、学校教育の現代的課題や地域の教育的課題に対応した先導的・継続的教育研究を行い、その成果を保育や授業に活用し、各公開研究会において公表した。また、研究成果を「研究紀要」及び「研究のまとめ」として冊子により公開した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【284】 各学校園において、学校教育における現代的教育課題及び各地域の教育的課題に対応した先導的研究を行い、その成果を各校園の公開研究会において発表した。 これら公開研究会には6校園合わせて延べ人数で2,500名を超える参加者があった。 また、研究成果を「研究紀要」及び「研究のまとめ」として、各学校園で冊子にまとめて公開した。 各学校園における研究テーマは以下のとおりである。 ・附属長野小学校：「よさを学び合う子ども」 ・附属長野中学校：「確かな力を高めていく授業の創造」 ・附属特別支援学校：「個の学びをはぐくむ生活単元学習・作業単元学習の創造」 ・附属幼稚園、附属松本小学校：「学びをつなげる子ども」 ・附属松本中学校：「学び合いが生まれる学校づくり」</p>	
<p>【285】 学びの連続性を重視した学年間や、幼一小、小一中間に連続するカリキュラムの開発、ノーマリゼーション理念に基づいた小・中・特別支援の交流・協同のカリキュラム開発を行う。</p>	<p>【285-1】</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 松本地区では、附属幼稚園と附属松本小学校との共同研究の成果を公開研究会で公開し、幼一小の接続を推進した。 長野地区では、ノーマリゼーションの理念の育成を図るため、附属小・中学校と附属特別支援学校において、運動会や学習発表会、音楽会などの行事等への招待や相互参加を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【285-1】</p>	

	<p>松本地区では、附属幼稚園と附属松本小学校との共同研究から開発された幼一小接続カリキュラムについて引き続き実践的に検証し、その成果を公開研究会で公開する。</p> <hr/> <p><b>【285-2】</b> 長野地区では、附属長野中学校と附属特別支援学校間で、これまで実践している協働の学習の交流カリキュラムを継続し、ノーマリゼーション理念の育成を行う。また、附属長野小学校との連携も推進する。</p>	<p>幼一小接続カリキュラムについて、引き続き附属幼稚園と附属松本小学校の「合同研究推進会議」を定期的に開催し、意見交換を行いつつ実践的に検証した。その研究成果について、「幼一小接続期（5歳児後半～1年生後半）で大切にしたい、教師の援助・支援のあり方」として、「教育実践」及び「研究紀要」に取りまとめ、平成21年度の「合同公開研究会」において、幼稚園における「夢中になって遊び込む姿」が小学校における「集中して取り組む体験」につながり、集団活動に生きてくる旨の発表を行った。</p> <hr/> <p><b>【285-2】</b> 附属長野中学校と附属特別支援学校中学部との定期的な交流学习に加えて、附属長野小学校の1年生と附属特別支援学校小学部との交流を随時計画し、実践した。 また、附属特別支援学校の高等部においては、附属小学校の飼育動物との交流や、附属小学校の敷地内での製品販売等、新たな交流を開始した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	



## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

### ○教育研究等の質の向上の状況

#### 1. 教育

##### (1) 教育

- 本学と長野県内7大学の連携組織「高等教育コンソーシアム信州」における取組として、遠隔講義システムの整備が完了し、県内大学単位互換制度を、遠隔講義システムを利用したネットワーク配信による単位互換制度に発展させた。  
また、同コンソーシアムの大学間ネットワークを活用し、教員のFD研修体制の充実を図った。
- 大学院経済・社会政策科学研究科及び大学院総合工学系研究科が連携し、工学系の学生に、企業や組織で経営の中核に参画するキャリアを形成するため、経営学分野で社会科学の成果と研究手法を学ばせるダブルディグリー制度「グリーンMOTジョイント・ディグリープログラム」を、平成21年4月より実施した。
- 大学院医学系研究科において、博士後期課程保健学専攻を平成21年度に設置し、創造的な研究能力を有する教育・研究者及び高度専門保健医療職者を養成することを目的とする教育課程を整備した。
- 平成21年度は、主として以下のようなプログラムが各種公募事業等に採択された。
  - 理学部では、課題解決能力や総合的能力の基盤を育成するカリキュラムを取り入れることにより、社会での様々な分野で活躍しうる人材育成を行う「能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム」に取り組んだ。この取組は平成21年度文部科学省委託事業「理数学生応援プロジェクト」に採択された。
  - 教育学部と上田女子短期大学が連携し、乳幼児期から小学校までの育ちを見通し、現代的課題に対応しつつ地域における個別教育支援を担うことができる保育者・小学校教員を育成することを目指した取組「乳幼児期から小学校までの育ちを見通す地域人材の育成システム「信州モデル」の実現」を開始した。この取組は平成21年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された。

##### (2) 学生支援

学生に対する経済的な支援方策として、成績優秀学生を対象とする授業料免除制度（115名 減免額30,920千円）等の取組を以下のとおり実施した。

授業料免除種別		平成21年度
成績優秀学生を対象とする	免除者数	115
授業料免除	免除額	30,920
研究能力が優れた学生に対する	免除者数	58
授業料免除	免除額	8,304
再チャレンジ支援プログラム	免除者数	235
事業による授業料免除	免除額	52,946

- 学生サポート部門の分散配置を解消するため、学務課及びび学生支援課（学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターを含む）の事務室をワンフロア化し、学生へのワンストップサービスを実現した。

#### 2. 研究

- 科学技術振興機構（JST）の「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」において、本学の「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトが採択され、世界的な研究拠点となるための体制が整備された。
- 12月に「長野県地域の、大学が得意とする素材研究や、産業界が得意とする超精密技術といった研究・技術シーズを、メディカル領域へ育成展開し、地域のメディカル産業を飛躍的に発展させるために、総合的に利活用できる拠点『信州メディカルシーズ育成拠点』」が、JSTの「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択され、本学松本キャンパスの旭総合研究棟を同拠点の中核施設とし、同拠点の開設シンポジウムを開催した。
- JSTのシーズ発掘に「信州産学官連携機構（SIS）」から応募し、24件（うち本学関係22件）の課題が採択された。  
JST新技術説明会を本学の主導のもと、SISとして11月に開催し、4校の新技术を紹介した。
- 信州大学機関リポジトリへ5,800件以上の論文等を追加登録して、合計8,000件を超える本学の研究成果が、信州大学機関リポジトリから学内外へ発信された。論文等の登録件数は、平成19年度と比較して約10.3倍に増加した。  
また、発信された論文等の閲覧件数は、平成21年度は平成20年度と比較して、約2倍（406,582件）となった。

#### 3. 地域連携

本学及び各学部において、地域との連携による以下のような取組を推進した。

- 長野県、本学双方の人材・知的財産などを有効に活用することを目的とした、長野県との包括連携協定を締結した。
- 農学部及び中部森林管理局において、日本アルプス及びその周辺山地の森林における生物多様性保全等を担う人材育成及びこれらに関する学術の振興における連携・協力に関する協定を締結した。
- 山岳科学総合研究所と林野庁中信森林管理署において、北アルプスを中心とする国有林について調査研究や施設の利用などで相互活用が可能な事項について連携・協力する協定を締結した。
- 全学教育機構と地域の新聞社において、連携に関する覚書を交わし、相互の連携による主な取組として、教養科目「新聞と私たちの社会」等の寄附講義を開講した。

#### 4. 国際交流

- 本学の中・長期的国際戦略「国際化推進プラン」を策定した。
- 新たに南オレゴン大学（アメリカ）等と国際交流協定を締結した。  
国際交流協定数は、大学間協定は平成15年度の32機関から、平成21年

度は50機関に増加し、学部間協定は平成15年度の12機関から、平成21年度は33機関に増加した。

- ・「信州大学国際シンポジウム2009」として、経済学部が「国際化する法規制：インターネット規制の未来」を開催した。その他、繊維学部が「第5回 先端繊維国際会議」を開催する等、各部署において国際フォーラム等を開催して国際交流を推進した。

## ○附属病院について

### 1. 特記事項

#### 【平成16～20事業年度】

- ・「卒後臨床研修センター」により、長野県内関連病院と連携して研修を実施した。卒後臨床研修は2種類の研修プログラムを設定し、適宜プログラムの追加等を行った。また、「がんプロフェッショナル養成プラン」等により他大学と連携した医療人養成を行った。
- ・「先端医療教育研修センター」を開設して院内外の医師等に対する医療教育の実施や、看護師の職場復帰支援プログラムを提供する等、地域における医療人育成に努めた。
- ・「地域医療人育成センター」を設置し、「信州医療ワールド夏季セミナー」を毎年開催して医学生への地域医療機関による説明の機会を設ける等、地域における医療従事者確保に向けた取組を行った。
- ・「先端医療推進センター」、「移植医療センター」、「先端細胞治療センター」等を設置し、高度先端医療を推進する体制を整備した。総合大学の利点を活かし、本学医学部、繊維学部等の研究成果を医療に活用するための連携を行い、機能性繊維の開発（アトピー性皮膚炎）、がん（メラノーマの温熱免疫療法ほか）等の成果があった。
- ・「高度救命救急センター」、「がん総合医療センター」、「胸痛センター」、産科婦人科外来における助産師外来等を設置し、社会的、地域的ニーズの高い診療の提供体制を整備した。
- ・各種センター等の設置による診療体制の充実、7：1看護体制の整備等の施設基準の充実等により、診療収益の増加を図った。
- ・法人として附属病院の経営を戦略的に行うため、「病院経営健全化推進室会議」を設置し、また、附属病院長は病院担当の理事として役員会に参画するなど、経営体制を整備した。

#### 【平成21事業年度】

- ・本院と長野県立5病院間における情報通信ネットワークを構築し、手術支援や遠隔診療を開始した。手術室内や患者の生体情報をハイビジョン映像により送受信し、病院相互が手術協力や診療に参加することが可能となり、地域の診療機能が充実した。
- ・地域がん登録事業を長野県から受託し、県内各医療機関からのがん登録を開始した。
- ・長野県難病医療拠点病院の指定を受けたことに伴い、本院の医師による難病患者の訪問診療を行う「難病訪問診療センター」を5月に設置した。
- ・高度救命救急センターの機能強化のため、5月に外来棟屋上にヘリポートを設置した。本年度は57件、60人の患者受入を行った。
- ・社会的課題である周産期医療を充実させるため、病床数、医療従事者について見直しを行い、NICU病床を8床から9床に増床し、看護師を6名増員した。また、GCU病床を6床から12床に増床し、看護師を8名増員した。
- ・看護師の職場復帰を指導するトレーナーを育成する「復帰支援トレ

ナー育成事業」（平成20年度「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」文部科学省採択事業）を職場復帰支援プログラムの一環として実施し、13人が受講し、修了した。

- ・卒後臨床研修プログラムについて、平成21年度の医師法に係る省令等の改正に基づき見直しを行い、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」、「信州大学診療科自由選択研修プログラム」、「信州大学産婦人科研修プログラム」、「信州大学小児科研修プログラム」の4プログラムを設定した。
- ・鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院、三才山病院との連携保険医療機関協定を締結することにより、地域連携診療活動の充実を図った。

### 2. 共通事項に係る取組状況

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

#### 【平成16～20事業年度】

##### [教育面]

##### ①教育実施体制の整備

- ・「卒後臨床研修センター」、「地域医療人育成センター」を設置し、卒前・卒後教育等の実施体制を整備した。
- ・平成19年度には、「先端医療教育研修センター」を設置し、院内外の医師、看護師、コメディカルスタッフ、学生を対象とした教育研修等を実施し、実践力の高い医療人を育成した。

##### ②教育研修プログラムの整備と充実

平成19年度から、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」及び「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」の2種類のプログラムにより卒後臨床研修を実施した。平成20年度には、新規に内科、外科、小児科、産婦人科及び救急の5つの特別研修コースを設置した。また、県内病院とのたすきがけ研修制度を整備し、研修医の採用に努めた。

##### ③地域医療人の育成

「先端医療教育研修センター」において看護師復帰支援プログラムを作成し、医療現場から離れていた看護師を対象とした「復帰支援講習会」を、平成19年度から開催した。また、看護師、薬剤師、各種技師、各種療法士等の研修生・実習生を積極的に受け入れ、地域医療人の育成を行った。（平成20年度 430人受入）

##### ④他機関との連携による医療人育成

文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」及び「がんプロフェッショナル養成プラン」により、他大学と連携して専門研修の実現、医療人育成の充実を図った。

##### ⑤信州医療ワールド夏季セミナー

「地域医療人育成センター」において、医学部と同附属病院の共催により、平成19年度から「信州医療ワールド夏季セミナー」を毎年開催した。約20大学の医学部学生が参加し、長野県内の約40の医療機関が初期・後期研修の説明を行い、県内における医療従事者の確保を図った。

## 【高度先端医療開発・研究】

- ・ 「先端医療推進センター」（平成17年度）、「先端細胞治療センター」（平成18年度）、「臨床試験センター」（平成18年度）等を設置し、高度先端医療の開発・研究体制を整備した。
- ・ 「先端細胞治療センター」において、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の公募による競争的資金を獲得し、橋渡し研究の拠点として、世界初の自動細胞培養ロボットの開発研究事業を推進した。
- ・ 骨・軟骨再生治療、がん免疫細胞療法（樹状細胞療法）に基づくメラノーマ治療等、各種の高度先端医療を実施した。

## 【平成21事業年度】

## 【教育面】

- ・ 卒後臨床研修プログラムの見直しを行い、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」、「信州大学診療科自由選択研修プログラム」、「信州大学産婦人科研修プログラム」、「信州大学小児科研修プログラム」の4プログラムを設定した。
- ・ 平成20年度に長野県との協定を締結し、平成21年度から医学部に寄附講座として「地域医療推進学講座」を設置した。同講座では、「医師が不足する診療科における即戦力医師等の養成・供給に関する研究」を実施し、地域医療の人材確保に資することとした。
- ・ 引き続き、看護師、各種技師等の研修生・実習生を各部門において受け入れ、平成21年度は合計276名が実習、研修を行った。
- ・ 先端医療教育研修センターにおいては、本学の学生、研修医、医師、看護師等を対象とした研修を行い、延べ2,528名が受講した。
- ・ 文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」の「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」により、群馬大学、埼玉医科大学、獨協医科大学、日本大学との連携協定を締結した。協定に基づき、1名が獨協医科大学病院において3ヶ月間の研修を実施した。

## 【高度先端医療開発・研究】

- ・ 新世代の内視鏡検査及び先端医療を推進するため旧管理棟を改修し、西中央診療棟として整備、拡充し、内視鏡センター、先進的医療の開発を行う近未来医療プロジェクトスペースを設置した。
- ・ がん免疫細胞療法（樹状細胞療法）における諸料金規程を整備し、新たに自由診療による治療を開始した。平成21年度は80件の診療実績があった。
- ・ NEDOプロジェクトにより、民間企業との連携による新しい自動培養ロボットシステムの開発を完成した。
- ・ 画像支援ナビゲーションによる膝靭帯再建手術、大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術、CTガイド下気管支鏡検査について、厚生労働省から承認を受けた。
- ・ 松本歯科大学による「ヒト培養自己骨髄間葉系細胞移植による顎骨増生法の確立」の臨床研究において連携し、本院で培養・増殖した細胞を医薬品として調製し、松本歯科大学病院へ再搬送して移植する再生医療を2例実施した。

（2）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

## 【平成16～20事業年度】

## ○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

## ○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

「先端心臓血管病センター」（平成17年度）、「がん総合医療センター」（平成18年度）、「高度救命救急センター」（平成19年度）、「胸痛センター」（平成20年度）等を設置し、長野県内における高度先進医療の拠点病院として医療提供体制の整備、充実を図った。

うち、「がん総合医療センター」については、専任准教授、看護師、薬剤師等を配置し、「通院治療センター」の設置、緩和ケアチームによる活動、院内がん登録等により、臓器横断的・診療科横断的な診断と治療を推進した。平成18年度には長野県がん診療連携拠点病院に指定された。

「高度救命救急センター」については、医師20人、看護師40人を配置したほか、院内全診療科の医師により対応する体制とし、第三次救急医療センターとしての役割を果たした。

また、産科婦人科外来に「助産師外来」を平成19年度に設置し、医学部保健学科教員5人が診療に参加し、助産師と医師の役割分担により産科医不足・小児科医不足への対策に取り組んだ。

## ○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

「医療事故防止マニュアル」、「院内感染対策の手引き」等を作成して医療事故防止を図った。マニュアル等の内容は毎年度見直しを行い、適宜改定した。

毎年度、医療安全に関する全職員対象の研修を開催し、例年延べ約2,500人が参加した。

医療安全管理、災害管理、医療機器・材料管理の3部門からなる安全管理部の設置や、専任の感染管理医師（ICD）、専任の医療安全管理者の配置、医療安全管理委員会・部署医療安全管理委員会を毎月開催する等により、安全管理体制を整備した。

## 【平成21事業年度】

## ○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・ 社会的課題である周産期医療を充実させるため、病床数、医療従事者について見直しを行い、NICU病床を8床から9床に増床し、看護師を6名増員した。また、GCU病床を6床から12床に増床し、看護師を8名増員した。
- ・ 看護師の職場復帰を指導するトレーナーを育成する「復帰支援トレーナー育成事業」（平成20年度「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」文部科学省採択事業）を職場復帰支援プログラムの一環として実施し、13人が受講し、修了した。

## ○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

新たに以下のとおりリスクマネジメント体制の強化を図った。

- ・ 「術前マーキングマニュアル」の新規作成
- ・ 新型インフルエンザ対策のための、感染症診療室の整備
- ・ 医療事故防止のための、病棟における患者モニター装置の増設

## ○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

新外来棟が5月に完成し、診療を開始した。同棟の稼働により、外来診療機能の充実及び患者サービスの向上が、以下のように図られた。

- ・ 複数科によるブロック受付、医療福祉支援センター及び多数の研修室、カンファレンスルームの配備
- ・ 電子カルテ化の実施に伴う外来スキャンセンターにおける、初診・

再診患者用カルテ，レントゲンフィルム，心電図等のスキャニング等の充実

- ・ 患者の受付窓口・自動受付機の整備，院内図書館の設置等

### ○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・ 地域がん登録事業を長野県から受託し，県内各医療機関からのがん登録を開始した。
- ・ がん診療連携拠点病院として，がん診療連携協議会の開催や，市民公開講座，医師等への公開講座を実施するとともに，緩和ケアチームを中心にセミナー，研修会等を開催した。

### (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

#### 【平成16～20事業年度】

#### ○管理運営体制の整備状況

病院経営体制の見直しを行い，平成20年度に，「病院経営健全化推進室」を設置した。同室は，病院担当副学長，理事等を構成員として，財務状況のモニタリング等，附属病院の経営健全化に向けた取組を実施した。また，病院経営専門の特任教授を外部から採用し，経営安定化を図るための体制を整備した。

#### ○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営推進室において，附属病院の経営状況について平成19年度との比較検討を行い，増収策及び節減策への対応とその実施方法を検討した。検討結果を踏まえ，診療報酬請求見込額，収入見込額をもとに，がん総合医療センター，NICU，GCUの増床による増収計画を策定した。

#### ○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

高度救命救急センター，先端心臓血管病センター，移植医療センター，臨床栄養部等を整備・充実させた。また，7：1入院基本料，がん診療連携拠点病院加算，褥瘡ハイリスク患者ケア加算等，様々な施設基準を満たして増収を図った。

その他，ジェネリック医薬品の採用拡大による薬剤購入費削減，麻酔科医の増員による手術件数増，フィルムレス化による支出削減等を行い，収支の改善を図った。

#### ○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・ 平成16年度に(財)日本医療機能評価機構による機能評価審査を受審し，同機構における所定の基準を満たしている旨の認定を受けた。
- ・ 国立大学医療安全協議会と連携し，他大学附属病院との相互チェックを毎年度実施した。

#### ○地域連携強化に向けた取組状況

- ・ 平成18年度に長野県がん診療連携拠点病院として指定され，長野県におけるがん診療のリーダーとして地域がん診療連携拠点病院の指導に当たった。
- ・ 地域の医療機関との連携協定を締結し，継続的かつ効率的な医療が可能な体制を強化した。
- ・ 長野県所有のビル内に「難病相談支援センター」，「難聴児相談支援センター」，「先端医療教育研修センター」等を開設し，長野県から運

営業務の委託を受ける等の連携を行った。

#### 【平成21事業年度】

#### ○管理運営体制の整備状況

- ・ 副病院長のうち1名を経営担当に充てるとともに，病院長補佐のうち2名をそれぞれ「包括医療（DPC）の検証」，「病床再配分・空床コントロールによる増収策」担当とし，また，診療科長1名を「医療材料費効率化」の担当とした。
- ・ 看護スタッフの処遇改善，人材育成等の取組を行った結果，看護師の離職率が平成16年度の12.3%から平成21年度は8.7%に減少した。
- ・ 看護師宿舎の充実を引き続き図り，新たに36戸増加して156戸を提供した。さらに，平成22年4月からは，研修医の宿舎として10戸を提供することとした。

#### ○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・ 平成21年6月に(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し，同機構における所定の基準を満たしている旨の認定を受けた。
- ・ 国立大学医療安全協議会と連携し，岡山大学からの訪問調査を受け，三重大学に対する訪問調査を実施した。

#### ○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営推進室において，外部コンサルタントによる指導・助言を得て地域疾患データに基づく増収・節減策について検討を行った。

また，人件費については，7：1看護基本診療費収入，薬剤管理指導料加算及びリハビリテーション請求単位の収入額等との収支バランスを分析して病院経営に活用した。

#### ○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

引き続き経営の安定化を図るため，収支分析に基づく施設基準の見直しによる管理料の加算，手術室の効率運用，手術枠設置等による手術件数の増加策等に取り組んだ結果，平成21年度の収入は177億円と，平成20年度と比較して12億円の増収となった。また，同分析に基づいて，ジェネリック医薬品への切り替えによる医薬品費の節減等の取組を行った。

#### ○地域連携強化に向けた取組状況

- ・ 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院，三才山病院との連携保険医療機関協定を締結することにより，地域連携診療活動の充実を図った。
- ・ 11月に，本院と医学部との共催により，「親子で参加するメディカルフォーラム イン 信州」を開催した。長野県内の小，中，高校生35組の親子を対象に模擬手術，内視鏡体験等を実施し，参加生徒の医療人志向の動機付けが図られた。

#### ○附属学校について

##### (1) 学校教育について

#### 【平成16～20事業年度】

- ・ 平成19年度に，長野市及び松本市の附属学校園が環境マネジメントシステム（ISO14001）認証を取得した。同認証取得に当たりゴミ分別，省エネ等の取組を行い，附属学校園の教職員や生徒・児童たちへの環境教育の推進効果があった。また，附属学校における教育実習におい

て、環境に関わる授業や、学校現場における環境配慮活動を実施し、環境教育の推進を図った。

- 平成20年度に、専門職大学院等教育推進プログラム「問題志向のコースワーク設計による人材育成」に基づき、教育学研究科において現職教員を対象とした夜間授業を、長野県下3校の特別支援学校と長野（教育）キャンパスをテレビ会議システムで接続して実施した。

### 【平成21事業年度】

- 平成20年度までの成果を踏まえ、平成21年度には、過去5年間の成果と課題を総括し、実践的な研究の質を高め、教員養成に資する学部・附属共同研究のあり方を「学部共同研究報告書」に取りまとめ、公表した。
- 各附属学校園において、学校教育における現代的な教育課題及び各地域の教育的課題に対応した先導的研究を行い、その成果を各附属学校園の公開研究会において発表した。これら公開研究会には6校園合わせて延べ人数で2,500名を超える参加者があった。研究成果は「研究紀要」及び「研究のまとめ」として公開した。
- 不登校児童生徒の支援について、前年度までの対応を引き続き実施し、さらに、平成21年度は、附属長野中学校と附属松本中学校に「心の支援員」計3名を配置した。その結果、附属長野中学校では不登校児童生徒が4名中3名、附属松本中学校では7名中3名の生徒が登校できるようになった。
- 附属特別支援学校においては、相談センターとしての生活訓練教室を活用して、外部からの教育相談に応じ、学校参観、授業参観などの学校公開を必要に応じて行い、就学にかかわる教育相談を随時実施した。  
また、公開研究会では相談活動の一環として「発達障害教育の今後」、「コミュニケーション支援」、「自閉症支援」、「重度障害児童生徒の支援」の分科会を設置し、全国の附属学校関係者、長野県内外の教員などの参加により、最新の情報、悩みなどの意見交換を行う機会を設けた。
- 幼一小的接続の促進については、幼一小的の教員が保育と授業を互いに参観し、行事に参加することで、互いの理解を深め、その上で幼稚園の遊びの授業を小学校の生活科に取り入れることなどの工夫を行った。  
小一中の接続については、小一中の連携を意図した連絡会を実施するとともに、小学校の外国語活動の授業スタイルを中学校の英語の授業に生かすなどの工夫を行った。
- 附属長野中学校と附属特別支援学校の学習交流カリキュラムの継続、ノーマライゼーション理念の育成及び附属長野小学校との連携については、中一特支間の定期的な交流学習に加え、小学校1年生と特別支援学校小学部との交流を計画し、実践した。

### （2）大学・学部との連携

#### 【平成16～20事業年度】

- 教育学部運営会議構成員代表、附属学校園長、附属学校園副校園長等をメンバーとする「教育学部附属学校園運営委員会」を毎月開催し、附属学校園について、中長期的な将来運営、点検評価、臨床教育等に係る事項を審議した。
- 平成18年度に長野県教育委員会と包括連携協定を締結した。協定を活用し、県教育界との人事交流、同委員会研修派遣教員の毎年15人程

度の受入れ等の連携を行い、質の高い教員養成に取り組んだ。

この研修教員等の指導を、教育学部教員のFDとしても活用した。特に、大学院教育改革支援プログラムにより、教育学部教員による現職教諭の指導や、学習会・フォーラムの実施により、教育実践研究に関するFD効果があった。

- 教育実習については、平成17年度に教育学部「教育課程委員会」の下に「臨床教育推進室」を設置し、教育実習関係科目の研究開発・運営体制を整備した。同室において臨床教育科目の体系化、教育委員会等との連携、ハンドブック作成等を行い、教育実習に係るカリキュラムの充実を図った。

### 【平成21事業年度】

- 長野県教育委員会からの研修派遣教員を12名受け入れ、附属学校園を活用し、大学院教育改革支援プログラムによる実践的な研究、指導を進めた。
- 附属特別支援学校において、教育学部と同校PTAによる「げんきクラブ」事業を5月から実施した。同事業により、教育学部の学生50名が、課外活動における各種活動プログラムの企画、実施、評価を通して障害児の支援方法を実践的に学習した。また、同校児童・生徒の課外活動支援の充実を図ることができた。

### （3）附属学校の役割・機能の見直し

#### 【平成16～20事業年度】

- 附属小・中学校の学級規模（学級数）について、児童・生徒数の確保等の観点から検討した結果、附属長野小学校及び附属長野中学校について学級減を行うことを平成19年度に決定した。
- 附属長野小学校について、新1年生の平成20年度以降の学級数を3から2へ変更した。現行の18学級が、平成25年度の学年進行完成時に12学級となる。

### 【平成21事業年度】

- 附属長野中学校について、新1年生の平成21年度以降の学級数を6から5へ変更した。現行の18学級が、平成23年度の学年進行完成時に15学級となる。
- 北陸地区6大学の附属学校園による、附属学校の使命・役割を問い直すための実践活動協議会を、本学教育学部附属学校園が主管して11月に開催した。各附属学校教員及びPTA代表者等が参加し、附属学校園の現状・課題・あり方や、学校間及び大学間の連携方策等について意見交換を行った。

### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書参照

#### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 43億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 43億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし

#### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
病院の再開発及び特別医療機械設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 工学部学生寄宿舎の土地の一部（長野県長野市若里5-15、約1,022.58㎡）及び若里宿舎の土地の一部（長野県長野市若里5-16、約745.39㎡）（計、約1,767.97㎡）を譲渡する。	1 病院の再開発及び特別医療機械設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。  2 工学部学生寄宿舎の土地の一部（長野県長野市若里五丁目1724番4、7.44㎡）を譲渡する。	1 病院の再開発及び特別医療機械設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供した。  2 工学部学生寄宿舎の土地の一部（長野県長野市若里五丁目1724番4、7.44㎡）を譲渡した。 <内訳> 相手方：長野県 譲渡年月日：平成21年7月21日 用途及び面積：街路事業用地 7.44㎡

#### Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、各部局の繰越目的に沿って1,176,193,206円（費用497,531,561円、固定資産678,661,645円）を充当した。

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源 (百万円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> <li>・病院特別医療機械設備</li> <li>・災害復旧工事</li> </ul>	総額 1,221	施設整備費補助金 (427)  長期借入金 (794)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(南箕輪)耐震対策事業</li> <li>・(松本)耐震対策事業</li> <li>・(長野)耐震対策事業</li> <li>・(長野)耐震対策事業Ⅱ</li> <li>・(医病)基幹・環境整備</li> <li>・(医病)診療棟改修</li> <li>・(医病)病院特別医療機械整備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 3,637	施設整備費補助金 (2,258)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (70)  長期借入金 (1,309)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(南箕輪)耐震対策事業</li> <li>・(松本)耐震対策事業</li> <li>・(長野)耐震対策事業</li> <li>・(長野)耐震対策事業Ⅱ</li> <li>・(医病)基幹・環境整備</li> <li>・(医病)診療棟改修</li> <li>・(医病)病院特別医療機械整備</li> <li>・(松本)太陽光発電設備</li> <li>・(上田)耐震・エコ再生</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 3,897	施設整備費補助金 (2,518)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (70)  長期借入金 (1,309)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			(注)		

**○計画の実施状況等**

- ・耐震対策事業（南箕輪，松本，長野）については，2,152,855,461円の予算措置により計画どおり整備を行った。
- ・省エネ関連事業（松本，上田）については，291,714,918円の予算措置により計画どおり整備を行った。
- ・医学部附属病院における基幹・環境整備，診療棟改修，病院特別医療機械整備については，1,382,990,000円の予算措置により計画どおり整備を行った。うち，基幹・環境整備については，翌平成22年度に完了予定である。
- ・小規模改修については，70,000,000円の予算措置により，医学部における中校舎及び北校舎の昇降機設置工事等の整備を行った。

- ・計画と実績の差異については，入札による落札価格が当初予定価格より減少したことによる減額31,193千円及び平成21年度補正予算において措置された(松本)太陽光発電設備事業及び(上田)耐震・エコ再生事業に関する契約291,715千円の増額によるものであり，合計260,522千円の増額となっている。

**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>(1)任用制の活用 教員の流動性の向上を図るため、各分野の実情に応じて任期付任用を導入する。</p> <p>(2)教職員の雇用方針 1)教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 2)職務に応じた多様な雇用形態の導入 3)女性教員の増員 4)外国人教員の増員 5)法定基準以上の障害者の雇用 6)専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用 7)人件費の抑制</p> <p>(3)人材育成方針 1)職能資格制度，職能資格給与制度，人事考課制度，昇格昇進基準の導入 2)職務に応じ業績を評価する方法の構築 3)やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力発システムシステムの構築 4)教員のサバティカル制度の導入 5)教員以外の職員のキャリア形成について，職員個別のキャリア計画を作成し，各職域に応ずる専門的能力の育成 6)専門研修の充実</p> <p>(4)人事交流 事務系職員その他大学との交流人事を今後とも実施する。</p>	<p>(1)教職員の雇用方針 ①教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 ②職務に応じた多様な雇用形態の導入</p> <p>(2)人材育成方針 研修受講者からのフィードバックによる研修の充実</p> <p>(3)人事交流 事務系職員その他大学，他機関等との交流人事を今後とも実施する。</p> <p>(4)人件費抑制計画 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について，平成21年度に概ね1%の削減を進める。</p>	<p>計画について，「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」【29】～【48】のとおり実施した。</p> <p>【29】参照 【31】参照</p> <p>【37】参照</p> <p>【275】参照</p> <p>【48】参照</p>



〇別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
人文学部			
人間情報学科	330	386	116.9
文化コミュニケーション学科	310	367	118.3
教育学部			
学校教育教員養成課程	840	897	106.7
特別支援学校教員養成課程	80	90	112.5
生涯スポーツ課程	120	137	114.1
教育カウンセリング課程	80	93	116.2
経済学部			
経済学科	540	657	121.6
経済システム法学科	260	317	121.9
理学部			
数理・自然情報科学科	220	247	112.2
物理科学科	140	158	112.8
化学科	140	166	118.5
地質科学科	120	133	110.8
生物科学科	120	131	109.1
物質循環学科	100	109	109.0
各学科共通 (3年次編入学定員)	20	20	100.0
医学部			
医学科	605	607	100.3
保健学科	606	628	103.6
工学部			
機械システム工学科	320	359	112.1
電気電子工学科	380	417	109.7
社会開発工学科	190	220	115.7
物質工学科	240	274	114.1
情報工学科	360	406	112.7
環境機能工学科	200	227	113.5
土木工学科	90	95	105.5
建築学科	100	108	108.0
各学科共通 (3年次編入学定員)	40	48	120.0
農学部			
食料生産科学科	248	261	105.2
森林科学科	244	263	107.7
応用生命科学科	208	215	103.3
各学科共通 (3年次編入学定員)	20	19	95.0

繊維学部			
応用生物科学科	60	71	118.3
繊維システム工学科	78	91	116.6
素材開発化学科	78	94	120.5
機能機械学科	86	109	126.7
精密素材工学科	78	95	121.7
機能高分子学科	92	100	108.6
感性工学科	78	94	120.5
創造工学系			
先進繊維工学課程	60	66	110.0
機能機械学課程	60	71	118.3
感性工学課程	60	68	113.3
化学・材料系(※)		125	
応用化学課程	74	38	102.7
材料化学工学課程	74	40	108.1
機能高分子学課程	72	40	111.1
応用生物学系(※)		162	
バイオエンジニアリング課程	50		
生物機能科学課程	50		
生物資源・環境科学課程	50		
各学科共通(3年次編入学定員)	20	24	120.0
学士課程 合計	8,391	9,343	111.3
人文科学研究科			
地域文化専攻	10	12	120.0
言語文化専攻	10	18	180.0
教育学研究科			
学校教育専攻	16	23	143.7
教科教育専攻	64	62	96.8
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻	12	18	150.0
イノベーション・マネジメント専攻	20	38	190.0
医学系研究科			
医科学専攻	40	30	75.0
保健学専攻	14	19	135.7
保健学専攻(改組前組織)	14	21	150.0
工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻	32	33	103.1
物質基礎科学専攻	52	61	117.3
地球生物圏科学専攻	56	69	123.2
機械システム工学専攻	54	98	181.4
電気電子工学専攻	72	115	159.7
社会開発工学専攻	72	82	113.8
物質工学専攻	42	89	211.9
情報工学専攻	80	211	263.7

環境機能工学専攻	30	44	146.6
応用生物科学専攻	42	48	114.2
繊維システム工学専攻	42	39	92.8
素材開発化学専攻	30	49	163.3
機能機械学専攻	36	51	141.6
精密素材工学専攻	30	51	170.0
機能高分子学専攻	46	75	163.0
感性工学専攻	42	50	119.0
情報工学専攻 (改組前組織)		8	
農学研究科			
食料生産科学専攻	40	29	72.5
森林科学専攻	34	33	97.0
応用生命科学専攻	32	45	140.6
機能性食料開発学専攻	32	32	100.0
修士(博士前期)課程 合計	1,096	1,553	141.6
医学系研究科			
医学系専攻	188	144	76.5
臓器移植細胞工学医科学系専攻	56	22	39.2
加齢適応医科学系専攻	56	43	76.7
保健学専攻	4	9	225.0
病理系専攻 (改組前組織)		2	
社会医科学系専攻 (改組前組織)		1	
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻	45	66	146.6
システム開発工学専攻	36	59	163.8
物質創成科学専攻	21	19	90.4
山岳地域環境科学専攻	24	32	133.3
生物・食料科学専攻	21	22	104.7
工学系研究科 (改組前組織)			
地球環境システム科学専攻		1	
生物機能工学専攻		5	
材料工学専攻		1	
システム開発工学専攻		18	
博士(博士後期)課程 合計	451	444	98.4
法曹法務研究科			
法曹法務専攻	120	84	70.0
専門職学位課程 合計	120	84	70.0
附属長野小学校 (学級数 16)	640	598	93.4
附属松本小学校 (学級数 12)	480	422	87.9
附属長野中学校 (学級数 17)	680	657	96.6
附属松本中学校 (学級数 12)	480	464	96.6
附属特別支援学校 (学級数 9)	60	55	91.6

附属幼稚園 (学級数 5)	160	122	76.2
附属学校 合計	2,500	2,318	92.7

※繊維学部における化学・材料系及び応用生物学系の取り扱いについて  
繊維学部は、平成20年4月から、従来の7学科を9課程とする改組を行った。各課程は、創造工学系、化学・材料系、応用生物学系の3つの学系の下に置かれ、学系により課程への配属が2年次以降となるものがある。

・化学・材料系

  応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程を志望する学生は、1年次は化学・材料系に所属し、2年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は1学年分のみのため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、1学年分の収容定員に対する定員充足率を算出した。

・応用生物学系

  バイオエンジニアリング課程、生物機能科学課程、生物資源・環境科学課程を志望する学生は、1、2年次は応用生物学系に所属し、3年次に進級する際に各課程に配属される。平成21年5月1日現在において各課程に配属された学生はないため、定員充足率は算出していない。

#### ○計画の実施状況等〔大学院専門職学位課程〕

  本学の課程ごとの定員充足率は、学士課程111.3%、修士課程141.6%、博士課程98.4%、専門職学位課程70.0%である。

  専門職学位課程(法曹法務研究科)の定員充足率が70.0%となっていることについては、平成16年度の法科大学院設置申請に当たり学内刊行物への未提出論文を受理済みとして申請を行ったことを踏まえての自粛措置として、平成18年度から入学定員40人のところ、募集人員を30人として入学者選抜を行ってきたことが大きく影響している。

  国立大学法人評価委員会による指摘等を踏まえ、少人数教育の実施による教育の質の向上を図る等の観点から平成22年度以降の入学定員を見直し、現行の40人から18人とすることを決定した。

#### ○法曹法務研究科の入学者選抜状況

	入学定員	募集人員	志願者数	入学者数	収容数	定員充足率
平成17年度	40	40	98	36	36	90.0%
平成18年度	40	30	88	31	65	81.3%
平成19年度	40	30	119	30	91	75.8%
平成20年度	40	30	127	40	98	81.7%
平成21年度	40	30	75	17	84	70.0%

○別表2(学部、研究科の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	640	773	14				25	45	37	711	111.1%
教育学部	1,120	1,192					13	27	22	1,157	103.3%
経済学部	800	986	45	2	1		4	69	58	921	115.1%
理学部	860	958	10	1	1		11	56	46	899	104.5%
医学部	1,201	1,205	1				12	22	18	1,175	97.8%
工学部	1,920	2,174	58		2		11	113	93	2,068	107.7%
農学部	720	758	6		1		8	14	12	737	102.4%
繊維学部	1,120	1,295	16	1	3		15	43	34	1,242	110.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	29	4	2			1	4	4	22	110.0%
教育学研究科	80	83	7	1			3	2	2	77	96.3%
経済・社会政策科学研究科	32	52	1				3	11	11	38	118.8%
医学系研究科	372	314	22	7			13	10	8	286	76.9%
工学系研究科	758	1306	39	6			52	77	75	1,173	154.7%
農学研究科	138	142	10				2	2	2	138	100.0%
総合工学系研究科	147	203	43	14			10	23	23	156	106.1%
法曹法務研究科	120	98								98	81.7%

○別表2(学部, 研究科の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの 合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	640	753	9				18	43	37	698	109.1%
教育学部	1,120	1,217					15	34	28	1,174	104.8%
経済学部	800	974	43		1		10	60	48	915	114.4%
理学部	860	964	9	1	1		12	55	48	902	104.9%
医学部	1,211	1,235	1				8	34	33	1,194	98.6%
工学部	1,920	2,154	51	1	2		11	104	95	2,045	106.5%
農学部	720	758	5		1		3	21	19	735	102.1%
繊維学部	1,120	1,288	18	1	4		18	53	44	1,221	109.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	30	1				2	3	3	25	125.0%
教育学研究科	80	85	8		1		2	1	1	81	101.3%
経済・社会政策科学研究科	32	56	2				7	15	15	34	106.3%
医学系研究科	372	291	22	6			16	14	11	258	69.4%
工学系研究科	758	1,198	48	4			37	76	74	1,083	142.9%
農学研究科	138	139	6				2			137	99.3%
総合工学系研究科	147	198	50	15			16	31	31	136	92.5%
法曹法務研究科	120	84					2			82	68.3%

○計画の実施状況等

工学系研究科においては、平成20年度及び平成21年度の定員超過率(K)が130%以上となっている。その主な理由は以下のとおりである。  
 同研究科の各専攻は、高度専門職業人の育成を教育目標に掲げている。近年は、大学院進学を希望する学部学生の増加、社会人学生の増加、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率は一貫して90%を超えている)等の社会的な要請がある。これらの社会的な要請に応えることや、学部・大学院一貫教育の必要性及び研究の活性を維持するため、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れる方針に基づき、各年度の入学選抜を行っている。  
 このように定員は超過しているが、学生1人当たりの専任教員数は4.00名(学生1,173名/専任教員数293名)であること、就職率が高いこと、学生に対する満足度調査において同研究科修生の満足度が高い数値を示したこと等により、同研究科における教育は適正に実施されていると考えられる。さらに、修学指導の充実に努めた結果、休学者数は平成20年度の52名から平成21年度は37名に減少した。  
 上記を踏まえたうえで、同研究科における定員超過の状況の改善を図るため、平成22年度から入学定員を以下のとおり見直すこととした。

【工学系研究科における平成22年度の入学定員見直し状況】

理学分野				工学分野				繊維分野				合計		
専攻名	H21	H22	増員数	専攻名	H21	H22	増員数	専攻名	H21	H22	増員数	H21	H22	増員数
数理・自然情報科学専攻	16	16		機械システム工学専攻	27	32	+5	応用生物科学専攻	21	21		379	432	+53
物質基礎科学専攻	26	26		電気電子工学専攻	36	45	+9	繊維システム工学専攻	21	21				
地球生物圏科学専攻	28	28		社会開発工学専攻	36	40	+4	素材開発化学専攻	15	21	+6			
				物質工学専攻	21	30	+9	機能機械学専攻	18	23	+5			
				情報工学専攻	40	45	+5	精密素材工学専攻	15	20	+5			
				環境機能工学専攻	15	20	+5	機能高分子学専攻	23	23				
								感性工学専攻	21	21				

なお、平成16年度から平成22年度における、同研究科の入学志願者数、入学定員超過率、就職率の状況を以下に示す。上記の平成22年度からの入学定員の見直しにより、今後の入学定員超過率の改善が見込まれる。

【平成16年度から平成22年度における、工学系研究科の入学定員超過率等の状況】

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入学定員	379	379	379	379	379	379	432
志願者数	685	716	695	721	698	627	703
入学者数	499	562	550	607	562	505	549
入学定員超過率	131.7%	148.3%	145.1%	160.2%	148.3%	133.2%	127.1%
就職率	98.1%	98.4%	98.8%	99.0%	90.9%	97.1%	—

※志願者数、入学者数、入学定員超過率は春期入試に係る数字